

令和3年度  
茨木市教育委員会事務管理執行状況の  
点検及び評価報告書

令和4年9月  
茨木市教育委員会

## 目 次

I	はじめに	1
II	教育委員会の活動状況	
	1 教育長及び教育委員選任状況	1
	2 教育委員会開催状況	1
	3 教育長及び教育委員の主な活動状況	4
III	主要施策・事業執行状況（点検評価）	
	茨木市教育委員会の点検評価について	5
	茨木市教育大綱の体系図	6
	(1) すべての子どもの育ちを支援する	
	①子どもの健やかな育ちを等しく支援・②幼児教育と保育の質と量の充実	7
	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	
	①「確かな学力」の充実	12
	②「豊かな心」の醸成	19
	③「健やかな体」の育成	23
	④学校支援体制の充実	26
	(3) 魅力ある教育環境づくりを推進する	
	①学校施設の計画的な整備・充実	30
	②学校・家庭・地域の連携の推進	34
	(4) 青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	
	①青少年健全育成の推進	37
	②青少年の体験活動の充実	39
	(5) 生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	
	①成人の学習の推進・②公民館活動の推進	42
	③図書館サービスの充実	45
	(6) 文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	
	①歴史遺産の保存・継承	49
IV	学識経験者意見	52

【参考】教育委員会の予算と主な事業

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の関連図

【参考】 新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

【参考】 SDG s の17のゴールと自治体の果たしうる目標

## I はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、公表することとされています。

本市においては、平成27年度から、10年間の行政施策の指針となる「第5次茨木市総合計画」を策定し、その教育に関する施策・取組については、市長と教育委員会で構成する総合教育会議における協議・調整のもと、教育の目標や施策の根本となる方針である「茨木市教育大綱」と位置づけ、平成28年2月に策定しています。

この「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組ごとに、本市教育委員会が令和3年度に実施した主な事業を対象として点検・評価を実施しています。

## II 教育委員会の活動状況

令和3年度の会議と教育長及び教育委員の活動について報告します。

### 1 教育長及び教育委員選任状況

令和4年3月31日現在

職名	氏名	就任
教育長	岡田 祐一	平成28年 5月11日
教育長職務代理者	武内 由紀子	平成22年 4月 1日
委員	堀村 佳奈子	平成31年 1月 1日
委員	前川 佳之	令和2年12月22日
委員	堀井 孝容	令和3年10月 1日

### 2 教育委員会開催状況

#### ① 開催回数等

会議の区分及び回数		付議案件数	
定例会	12回	議案	27件
		報告事項	2件
		請願	2件
臨時会	2回	議案	2件
		報告事項	0件
		請願	0件

② 開催状況及び案件名

月 日	会議名	議案 番号	案 件
4月21日	第5回定例会	請願1	小・中学校の保健室において生理用品の無料配布を行うこと等を求める請願について
		15	中学校給食推進チームにおける職員の兼職に関する協議について
		16	職員人事について
5月19日	第6回定例会		諸般の報告のみ
6月16日	第7回臨時会	17	教職員人事(内申)について
6月25日	第8回定例会	請願2	小・中学校の女子用トイレに生理用品を順次設置すること等を求める請願について
		18	令和4年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択方法について
		19	茨木市社会教育委員の委嘱について
7月21日	第9回定例会	20	令和4年度使用茨木市立義務教育諸学校教科用図書採択について
8月20日	第10回定例会	21	令和2年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価の報告について
		22	茨木市立幼稚園条例及び茨木市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正の申し出について
		23	令和4年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
9月29日	第11回定例会	24	令和4年度使用学校教育法附則第9条に基づく拡大教科書の採択について
		25	職員人事について
10月15日	第12回定例会	26	茨木市立学校通学区域の一部変更について
		27	令和3年度教育委員会表彰の被表彰者の決定について
11月17日	第13回定例会	28	茨木市教育委員会公印規則等の一部を改正する規則について
		29	臨時代理により処理した事案につき承認を求めることについて(令和3年度教育委員会表彰における被表彰者の追加決定)

月 日	会議名	議案 番号	案 件
12月23日	第14回定例会	30	令和4年度教育費予算の申し出について
		31	茨木市中央公民館運営審議会委員の委嘱について
		32	職員の兼職に関する協議について
		33	職員人事について
1月28日	第1回定例会	報告1	茨木市生涯学習推進計画の策定について
		1	茨木市スポーツ推進計画(改訂版)(案)に対する意見について
		2	令和4年度全国学力・学習状況調査への参加について
2月10日	第2回定例会	3	茨木市青少年の健全育成に関する条例の一部改正について
		4	教職員人事(内申)について
3月14日	第3回臨時会	5	職員人事について
3月23日	第4回定例会	報告2	令和4年度 教育費予算について
		6	茨木市立学校における学校運営協議会の設置等に関する規則の制定について
		7	茨木市教育委員会事務局設置に関する規則等の一部改正について
		8	茨木市立幼稚園職員服務規程の一部を改正する規程について
		9	茨木市立文化財資料館運営審議会委員の委嘱について
		10	職員人事について

### 3 教育長及び教育委員の主な活動状況

例年、教育長及び教育委員は、各種研修会のほか、学校や地域で行われる各行事に出席しています。

令和2年度に引き続き、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策として、行事の縮小や中止の措置等をとったものもありましたが、その中でも次の各行事・研修会に出席し、研鑽及び意見交換を行い、実状把握に努めました。

- ・校園長会、教頭会（4月）
- ・校園長一日研修会、教頭一日研修会（7月）
- ・近畿市町村教育委員会研修大会（11月）
- ・教育文化表彰式（11月）
- ・学びのシンポジウム（11月）
- ・各公民館区文化展（11月、3月）
- ・成人祭（1月）
- ・青少年問題協議会（2月）
- ・市PTA大会（2月）
- ・総合教育会議（2月）
- ・大阪府市町村教育委員会研修会（オンラインで開催）



### Ⅲ 主要施策・事業執行状況（点検評価）

## 茨木市教育委員会の点検評価について

### (1) 実施方法

点検・評価は「点検評価シート」により行いました。

「点検評価シート」は、「茨木市教育大綱」の体系における取組ごとに作成し、各事業の相互関係性がより分かりやすくなるよう、取組全体の評価に続けて、取組を構成する各事業の評価を記載しています。

各担当課で自己点検、自己評価した結果に対して、学識経験者のご意見をいただきました。

### (2) 点検評価シートの構成

目標の達成に向けて実施した事業について、以下の流れに沿って点検・評価しています。

施策・取組・目標：「茨木市教育大綱」の体系における施策及び取組と、大綱の元となる「第5次茨木市総合計画」の後期基本計画にある目標を記載しています。

対応するSDGs：SDGs（持続可能な開発目標）の17の目標のうち、各施策、取組に対応するものを位置づけています。（SDGsについては、巻末参考資料に説明があります。）

R3年度の達成目標：昨年度の点検評価の「今後の方向性又は見直し項目」をもとに、R3年度に達成すべき目標を記載しています。

事業概要：目標の達成に向けて実施した事業の概要を記載しています。

事業の評価：実施した事業について評価しています。

今後の方向性又は見直し項目：事業の評価を踏まえた今後の方向性と、見直していくべき項目を記載しています。

今後の進め方：今後の方向性及び見直し項目を踏まえた、今後の進め方を、翌年度（R4年度）1年間の対応と、R5年度以降の比較的長期間で取り組む対応に分けて記載しています。

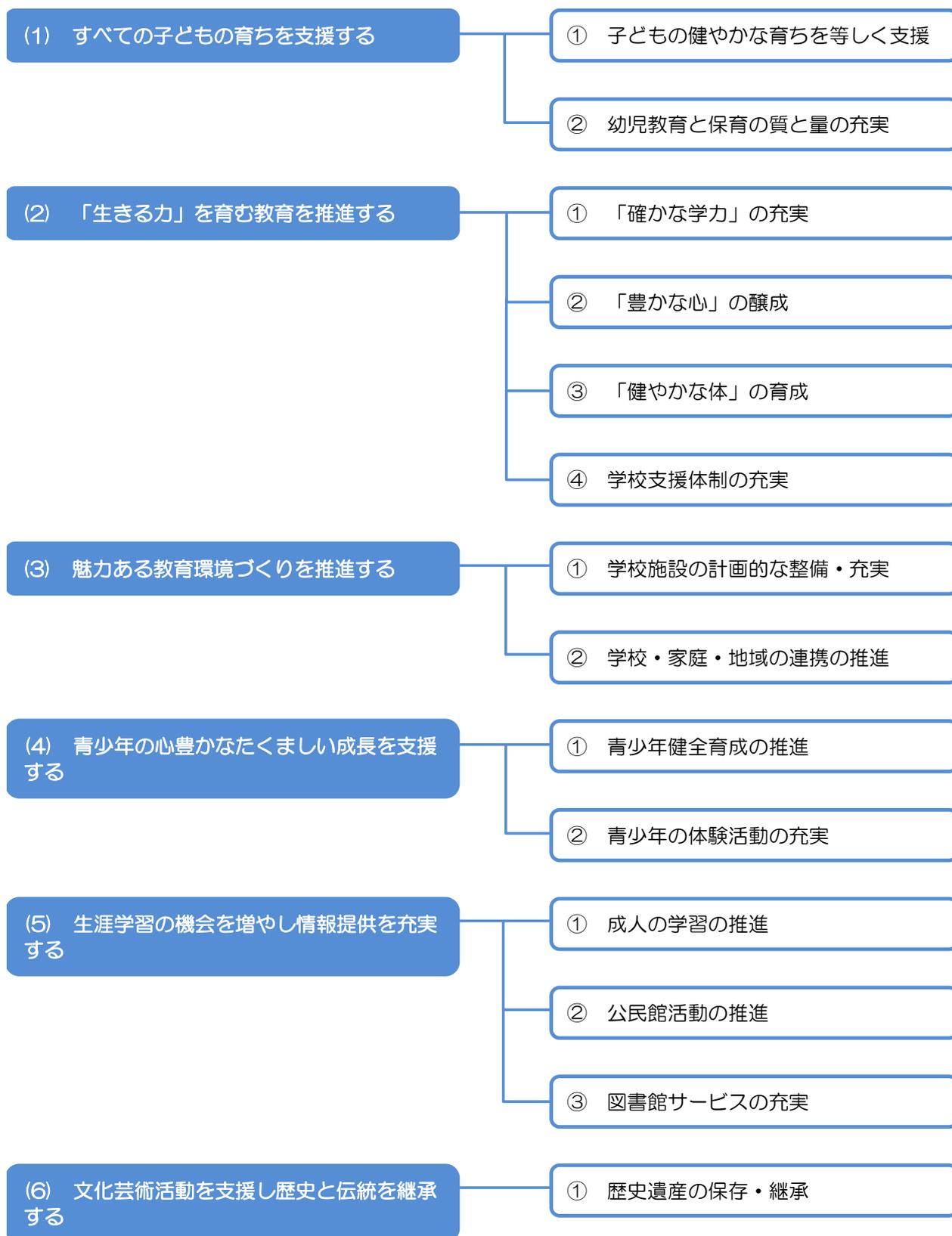
主な取組の実施状況：R3年度中に実施した具体的な取組内容を記載するとともに、個々の事業ごとの評価を行い、今後の方向性を示しています。  
（★がついている事業は、R3年度に新規で、または拡充して実施した内容を含む事業です。）

（「\*」がついている用語は、各点検評価シートの最後に説明があります。）

## 茨木市教育大綱の体系図

<施 策>

<取 組>



## 点検評価シート

施策	(1)	すべての子どもの育ちを支援する	対応するSDGs
取組	①	子どもの健やかな育ちを等しく支援	 
	②	幼児教育と保育の質と量の充実	
関係課	学務課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	子どもの健やかな育ちを等しく支援する取組については、社会的な支援が必要な子ども・家庭をはじめとする様々な状況にある子どもが健やかに育つための環境が整っている。また、幼児教育と保育の質と量の充実においては、待機児童が解消されるとともに、保護者のニーズに応じた質の高い幼児教育・保育が総合的に提供されている。		

### R3年度の達成目標

教育の円滑な実施のため、各種支援・補助を継続し、必要な方に情報が届くよう、さらなる周知を行う。非認知能力(\*1)育成の評価を行う際に「茨木っ子力」(\*2)の項目を活用し、子どもの成長に応じて保育内容を見直すなど非認知能力の向上を図るとともに英語で遊ぼうデー(\*3)による外国語教育を推進する。

### 事業概要

奨学金(高校等入学支度金)については、進路面談時に中学校から保護者に制度のお知らせを手渡ししてもらうように依頼する。就学援助制度については、CSW(\*4)に制度を説明し、対象になりそうな方への周知を依頼する。また、市広報誌や市公式Twitter、Facebook等に制度に関する記事を複数回掲載し、周知の機会を増やす。

外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養うことができるよう、今後も継続して取り組む。

異校種間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」(\*5)を共有するとともに、遊びや生活の中で茨木っ子力を意識した保育を実践する。また、「茨木っ子力」に基づき、茨木っ子キャリアパスポート(\*6) (以下「キャリアパスポート」とする)を実施し、保護者に対して非認知能力に関する理解を深めることに努め、保護者と教職員で子どもの成長を共有する。実施にあたっては年齢に応じた取組方を検討する。

### 事業の評価

奨学金(高校等入学支度金)については、保護者に制度のお知らせを手渡ししたことで、必要な方に情報を直接届けることができた。就学援助制度については、CSWへの周知協力を依頼し、また、市広報誌や市公式Twitter、Facebook等に記事を複数回掲載したことで、年度途中でも申請できることを知ってもらう機会を増やすことができた。

幼児教育と保育の質の充実のために、英語で遊ぼうデーを実施してコミュニケーションの基礎的な能力を養うとともに、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育の充実にも努めた。また、園児が将来、自身の成長を振り返ることができるように、運動会後に行事を経験し感じたことをキャリアパスポートに記載した。その際には、具体的な振り返りができるように、4歳児は少人数に分かれて記載するなど年齢に応じて取組方を工夫した。幼稚園におけるキャリアパスポートの取組が小学校につながることを保護者と教師間で共有することができた。

### 今後の方向性又は見直し項目

今後も各種支援・補助を継続し、必要な方に情報が届くよう、さらなる周知に努める。また、現在生活が困窮している世帯をすみやかに援助できるよう、制度の運用方法について検討する。

キャリアパスポートの取組について、引き続き、保護者と教職員間で共有する。非認知能力の向上のための取組は、年齢に応じた取組方を検討する。また、英語で遊ぼうデーによる外国語教育を推進する。

### 今後の進め方

R4年度	<p>支援制度について、学校教職員やCSW・SSW(*7)向けのお知らせを作成し、制度の理解を深めてもらう。対象になりそうな方がいた場合は、制度を案内してもらうとともに、利用申請につながるよう協力を依頼する。また、R3年度に引き続き、制度に関する記事を市広報誌等に複数回掲載し、周知に努める。</p> <p>異校種間で「幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿」を共有するとともに、キャリアパスポートの取組では、保護者に非認知能力の必要性について理解を深めてもらい、保護者と教職員で子どもの成長を共有する。また、引き続き、年齢に応じた取組方を検討し、より具体的な振り返りができるように必要に応じた見直しを行う。外国語教育については、コミュニケーションの基礎的な能力を養う事ができるよう、今後も継続して取り組む。</p>
R5年度以降	<p>奨学金(高校等入学支度金)について、国、府の給付制度や保護者の教育費負担等の調査内容を踏まえ、また、近隣自治体の制度も参考に、定期的に制度を評価し、必要に応じて見直しを行う。</p> <p>遊びや生活の中で茨木っ子力を意識した保育を充実させるため、幼児教育アドバイザー(*8)を活用した園内研修の内容を工夫し教職員の資質向上に努める。キャリアパスポートの取組では、今年度の取組を検証しさらに子どもの発達に応じた取組になるよう、実施時期や回数、年齢に応じた見直しを行う。英語で遊ぼうデーによる外国語教育を推進する。</p>

主な取組の実施状況

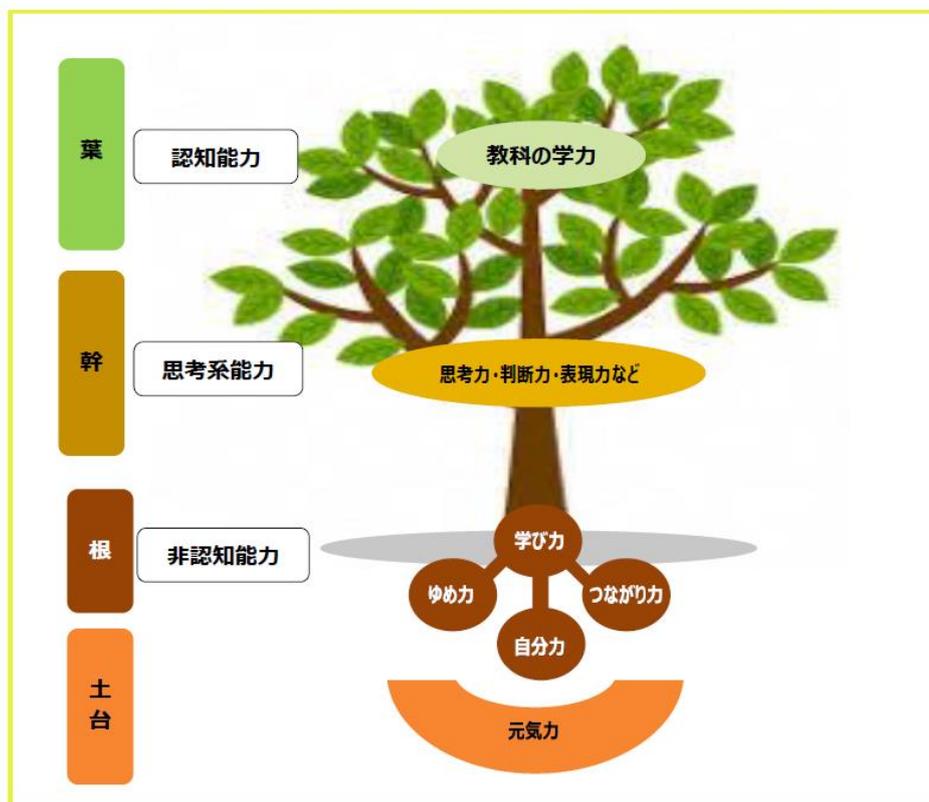
1	事業名	就学・修学に伴う支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費(*9)等の支給や山地部からのバス通学児童生徒に対する通学費の補助を行うなど、各種費用を支給することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①就学援助費支給 ②支援学級等就学奨励費(*10)支給 ③バスを利用している山地部児童生徒の通学費補助					
	数値実績	就学援助支給決定児童生徒数(人)	R2	3,158	R3	3,049	
		支援学級等就学奨励費支給決定児童生徒数(人)	R2	1,023	R3	1,093	
		山地部児童・生徒通学費補助金支給決定児童生徒数(人)	R2	47	R3	39	
	評価	就学援助費及び支援学級等就学奨励費を支給することで、保護者の教育費の負担を軽減し、義務教育の円滑な実施及び支援教育の充実に寄与した。山地部児童・生徒通学費補助金を支給することで、通学の安全の確保及び保護者の通学費の負担軽減に役立った。					
今後の方向性	今後も引き続き、さまざまな立場の子ども・家庭への支援を実施する。支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。						
2	事業名	就学・修学に伴う支援事業 (入学準備金・入学支度金)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課
	目的及び概要	経済的理由によって就学困難と認められる児童生徒に対する就学援助費等補助のうち、入学にかかる費用について支給を早期化することにより、教育の円滑な実施に資する。					
	主な内容	①小学校入学準備金支給(小学校就学予定者) ②中学校入学準備金支給(小学校6年生) ③奨学金(高校等入学支度金)支給(高校等入学予定者)					
	数値実績	小学校入学準備金支給決定児童数(人)	R2	299	R3	239	
		中学校入学準備金支給決定児童数(人)	R2	368	R3	363	
		奨学金(高校等入学支度金)支給決定生徒数(人)	R2	134	R3	163	
	評価	入学前の教育費の出費が増え必要となる時期に、小・中学校入学準備金及び奨学金(高校等入学支度金)を支給することで、保護者の経済的負担を軽減し、児童生徒の入学を支援した。					
今後の方向性	支援が必要な方が申請にたどりつけるよう、さまざまな方法で制度の周知を行っていく。奨学金(高校等入学支度金)の支給額については、国の教育費調査・府の奨学のための給付制度を踏まえ、保護者負担額を算出したうえで、定期的に支給額の見直しを行う。						
3	事業名	公立幼稚園、認定こども園運営事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の学校教育・保育の総合的な提供と、地域の実情に応じた公立幼稚園、認定こども園を運営する。					
	主な内容	園児一人ひとりの成長に合わせた保育を実施する。					
	評価	教育時間及び教育時間外の保育・預かり保育時の保育環境について、少人数に分けた保育や異年齢での保育を取り入れるなど工夫するとともに、生活や遊びの中で非認知能力の育成を意識した保育を実施できた。					
	今後の方向性	親子の関わりが非認知能力育成に重要な役割を果たすことを保護者と教職員で共有し、保護者が子どもの成長を実感し、子育ての喜びを感じられるようにしていく。					

4	事業名	保育所・幼稚園職員等の研修事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課
	目的及び概要	幼児期の教育・保育に関する知識や技能を身に付け、職員のスキルアップに努める。					
	主な内容	幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修を実施					
	数値実績	スキルアップに資する研修実績(回)	R2	22	R3	23	
	評価	新型コロナウイルスの感染状況に合わせてリモートでの研修を取り入れ、幼児教育アドバイザーを活用した研修、幼児の発達に関する研修などを実施し、課題の解決や必要な知識及び技能の習得に資するものとなった。					
今後の方向性	園内研修や新規採用教員研修・採用5年目以下研修など幼児教育アドバイザーを更に活用して互いのスキルアップにつなげる。また、外部講師による巡回支援を実施し、一人ひとりの特性を踏まえたきめ細かな保育を進めていく。						
5	事業名	幼稚園等一時預かり(預かり保育)事業	担当課	部名	こども育成部	課名	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
	目的及び概要	公立幼稚園等で一時預かり(預かり保育)を実施することにより、保護者のニーズに対応した支援を行う。					
	主な内容	公立幼稚園では通常保育終了時から17時(認定こども園は18時)まで実施。認定こども園は早朝、水曜日及び長期休業期間も実施。					
	数値実績	預かり保育のべ利用人数(人)	R2	23,605	R3	23,930	
	評価	認定こども園5園各園ともに15人の定期利用枠を就労要件を付して設定し、教育・保育の無償化による新2号認定(*11)保護者の就労支援を図ることができた。					
今後の方向性	就労していない保護者については、日額利用をしていただくとともに、認定こども園においては、新2号認定保護者が継続して就労できるよう定期利用枠を確保する。						

#### \*1 非認知能力

ペーパーテストなどの数値で測ることができる学力や、「逆上がりができる」「絵をかくのが上手」などの「できる・できない」が分かる技術や技能ではなく、「あきらめずにやり切る力」や「思いやり」「忍耐力」などの数値化できない、表面上では見ることができない人間の内面的な能力であり、子どもたち自身が直面する課題や困難を乗り越え、自己実現を果たしていく上で必要不可欠な力である。

本市では、これからの社会を生きる子どもたちに必要な能力を学力の樹(下図)として整理している。子どもたちの豊かな人間性・社会性の成長につなげるため、認知能力(教科の学力)、思考系能力(思考力・判断力・表現力など)、非認知能力(特に10ページ\*2の「茨木っ子力」を参照)それぞれを伸ばすことを大切にしている。非認知能力は学力の樹の根にあたるものと位置付けている。





**\*8 幼児教育アドバイザー**

有資格の幼稚園教諭がファシリテーターとして、域内の幼児教育施設等を巡回して、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験によって、教育内容や指導方法、環境の改善等について指導を行う。(H29年度から配置)R3年度末現在、16人の幼児教育アドバイザーがいる。

**\*9 就学援助費**

学校教育法第19条の規定に基づき、経済的理由によって就学困難と認められる児童及び生徒の保護者に対し支給される費用。

主な費目として、学用品費、学校給食費、修学旅行費があげられる。

**\*10 支援学級等就学奨励費**

教育の機会均等の趣旨にのっとり、支援学級に在籍する児童及び生徒等の保護者に対し、保護者の経済的な負担を軽減し、もって支援教育の振興を図るため支給される費用。

主な費目として、学用品費・学校給食費・修学旅行費のほか、学校教育の一環として他の支援学校等の児童及び生徒とともに集団活動を行う共同学習にかかる交流学习交通費があげられる。

**\*11 新2号認定**

3歳から5歳児クラスの保育の必要性が認められる児童が、幼稚園等の預かり保育や認可外保育施設等の保育料無償化を受けるために必要な認定。(R元年10月施行)

《庄栄幼稚園での英語で遊ぼうデイの様子》  
紙に書いてある果物が英語で何というかを教えている様子。



## 点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	① 「確かな学力」の充実	
関係課	学校教育推進課 教育センター	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	小・中学校が連携して学力向上にかかる組織的・計画的な取組を推進しており、児童生徒は学習習慣を身につけ、知識や技能を活用して学習に取り組み、学ぶ喜びを実感している。	

### R3年度の達成目標

茨木っ子プラン ネクスト5.0(\*1)(以下「第5次プラン」という。)に基づく取組をさらに推進する。また、確かな言語力を育むために、言語力向上プロジェクト(\*2)において、リーディングスキルモデル校(\*3)での取組を進める。また、非認知能力の育成に向けた取組の充実に向けて、茨木っ子アンケート(\*4)を実施し、児童生徒の現状を把握する。

### 事業概要

第5次プランの2年目として、茨木型保幼小中連携教育(\*5)を継続し、スクールサポーター(\*6)等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。非認知能力のために、キャリアパスポートやいま未来手帳(\*7)の活用を進めるとともに、確かな言語力を育む取組として、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクト(\*8)の取組をさらに推進する。

### 事業の評価

R3年度は新型コロナウイルス感染症の拡大により、学習活動に制限がかかる時期があったが、対面での学習を重視し、児童生徒の学習する姿を丁寧に把握しながら、学習機会を確保するとともに、学びの保障に努めた。

2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査では、前回調査において課題のあった国語だけでなく、算数・数学でも引き続き全国平均を上回る結果となった。また、教員やスクールサポーター等が、児童生徒の状況把握や学習に対する不安軽減等を丁寧に進めたことにより、児童生徒質問紙「新型コロナウイルスの感染拡大で、多くの学校が休校していた期間中、勉強について不安を感じましたか」の項目で、全国平均と比べて少ないという良好な傾向がみられた。

言語力の育成については、リーディングスキルモデル校を含む「言語力向上プロジェクト」において、公開授業研修等の実践・研究を進め、各学校の取組改善につなげることができた。また、同モデル校における全国学力・学習状況の調査結果がR元年度より良好になった。

非認知能力の育成につながるツールであるキャリアパスポート、いま未来手帳の活用について、実践モデルとなる学校を選定し、取組や研修を実施した。

相馬芳枝科学賞(\*9)応募作品すべての展示を行うことで、小学生・中学生の自由研究の取組の成果を発信するとともに、科学への意欲・関心を高めることができた。保護者や市民等来場者から高評価を得た。

### 今後の方向性又は見直し項目

言語力向上プロジェクトにおけるリーディングスキルモデル校や学校図書館モデル校(\*10)の実践、非認知能力育成実践モデル校での取組をさらに充実させ、その成果を市内小・中学校に普及することで、各校における児童生徒の言語力向上、非認知能力育成の充実を図る。

相馬芳枝科学賞について、中学校の参加を増やすため、校長会等で周知していく。実験ブースについてはコロナ禍により団体からの参加が難しいため、展示会や表彰式の内容の充実を図っていく。

### 今後の進め方

R4年度 第5次プランの3年目として、茨木型保幼小中連携教育を継続し、スクールサポーター等を活用しながら、学びの積み上げを意識した取組をさらに進める。確かな言語力の育成については、言語力向上プロジェクトと外国語教育推進プロジェクトのさらなる推進と、児童生徒の言語力向上を図る。また、非認知能力育成のため、キャリアパスポートやいま未来手帳の効果的な活用を進めるとともに、茨木っ子アンケートを実施し、経年比較をすることで児童生徒の伸びや効果を検証する。  
相馬芳枝科学賞については新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、表彰式・作品展示の工夫充実を図り、情報提供も積極的に行う。

R5年度以降 第5次プランにおいて積み上げてきた実践を取りまとめ、非認知能力育成や言語力向上等に関する成果や課題を分析・検証するとともに、引き続き取組の充実を図る。なお、R5年度は相馬芳枝科学賞第10回記念開催となるため、より充実した内容となるよう準備を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	★学力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、実践的教育活動の活性化を図り、本市の教育振興を図る。学力向上の取組を持続可能なものとするため、スクールサポーター等を配置する。					
	主な内容	①学力向上担当者連絡会の開催 ②スクールサポーター、学習支援者(*11)などの人的配置					
	数値実績	学力向上担当者連絡会の開催回数(回)	R2	2	R3	3	
		スクールサポーター、学習支援者の配置人数(人)	R2	306	R3	337	
評価	学力向上担当者連絡会については、第5次プランの最重点取組の1つである「確かな言語力」の向上に向けた実践の成果を各校に普及させていくために、リーディングスキルモデル校や学校図書館モデル校の取組を発信する機会を設け、より一層学力向上の推進につなげた。 スクールサポーターへの研修会を年2回実施し、各校での取組を共有する場を設けた。スクールサポーターや学習支援者が授業の中で個別支援を行ったり、不登校児童生徒に対して別室で学習支援等を行うなど、個別のニーズに応じたサポートを行うことができた。						
今後の方向性	リーディングスキルモデル校等の言語力向上に係る取組を市内小・中学校に発信し、確かな言語力の向上の取組を推進する。スクールサポーターを継続配置し、子どもたちの特性や課題に応じたきめ細やかな支援や学校図書館の環境整備等をさらに進める。また、新しく配置したスクールサポーターの配置校訪問やヒアリングなどを行いながら、学力低位層の減少や非認知能力育成に向けた取組を進める。						
2	事業名	保幼小中連携事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「保幼小中連携カリキュラム(*12)」に基づき、保幼小間の系統的な保育・教育を進めるとともに、小・中学校教員の異校種間交流による授業実践や児童会・生徒会交流などにより、小1プロブレム(*13)・中1ギャップ(*14)の解消を図るなど、保幼小中間のスムーズな接続と系統的な指導を進める。					
	主な内容	①保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会の開催 ②中学校ブロックの小中合同研修・小中合同授業研修の開催					
	数値実績	保幼小中連携教育推進会議とブロック連携コーディネーター連絡会開催回数(回)	R2	2	R3	3	
		中学校ブロックの小中合同研修・小中合同授業研修の開催回数(回)	R2	11	R3	29	
評価	中学校ブロック連携コーディネーター教員(*15)を中心に、各ブロックでの連携会議や「保幼小中連携カリキュラム」を活用した保幼小中合同授業研究会等の開催により、学びの積み上げを意識した取組を進めるとともに、児童生徒の実態から必要な連携体制を作るなど、各中学校ブロックの取組の定着を図ることができた。また、各ブロックの取組についてはブロック連携コーディネーター連絡会で交流し、各ブロックの好事例を普及する機会となった。また、幼稚園・認定こども園・保育所・保育園と連携し、非認知能力の育成やキャリアパスポートの活用を進めることができた。						
今後の方向性	各中学校ブロックで、作成した「保幼小中連携カリキュラム」の活用と、保幼小中合同授業研究会を引き続き実施するとともに、幼稚園・認定こども園・保育所・保育園との連携がより深められるよう、連絡会等で呼び掛け、具体的に各ブロックの連携方法を確認し、進捗状況を報告する機会を設ける。						
3	事業名	非認知能力育成事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	第5次プランに基づき、キャリアパスポートといま未来手帳等を活用し、未来に向かって努力できる力などの非認知能力を育成する。					
	主な内容	①キャリアパスポートの活用 ②いま未来手帳の活用					
	評価	キャリアパスポートやいま未来手帳を活用した実践モデルとなる学校を選定し、その成果を市内保育所・幼稚園・小・中学校に発信することができた。また、私立保育園にも取組が広がった。 キャリアパスポートについては、児童生徒が行事等で伸ばしたい力を自ら意識して取り組むことができる様式を作成し、生徒が「協力することが苦手だったが、体育大会では協力して取り組むことができた」と振り返るなど、伸びを自覚することで、自己有用感(*16)などを高めることができた。 いま未来手帳については、生徒が活用法を学ぶことができる授業を実施し、理解を深めたうえで活用し、自己管理能力や毎日の出来事を振り返る力を高めることができた。					
	今後の方向性	各中学校ブロック連携を通して、キャリアパスポートの様式や内容を共有し、充実させることで、茨木市内の4歳児から中学校卒業までの非認知能力の取組の系統化をさらに進める。いま未来手帳の振り返りの内容を充実させ、非認知能力の土台となるメタ認知能力(*17)を育む。					

4	事業名	外国語指導講師による外国語教育 (公立保育所・幼稚園・小学校・中学校)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	市立保育所・認定こども園・幼稚園・小学校・中学校にNET(*18)を派遣し、体験型の英語で遊ぼうデイや英語シャワーデイ(*19)を実施し、11年間継続して子どもたちが生きた英語と出会う場を作るとともに、小学校外国語活動・外国語科と中学校外国語科の授業の充実を図り、本市児童生徒に国際社会において通用するコミュニケーション能力を養う。						
	主な内容	①就学前～小学校～中学校の系統的な英語教育を進める。 (保育所・幼稚園)英語で遊ぼうデイを年3回実施 (小学1～6年生)英語シャワーデイをNET5人を配置し、全クラスで実施 (小学3～6年生)授業充実のためのNETを各クラスに年間15時間程度配置 (中学1～3年生)授業充実のためNET配置・英語シャワーデイの実施 ②小・中学校の外国語推進担当教員(各校1名)が合同で集まり、推進担当者会を実施						
	数値実績	NETの配置回数(回)	R2	3,239	R3	3,192		
		英語で遊ぼうデイ・英語シャワーデイ実施回数(回)	R2	143	R3	176		
		推進担当者会開催回数(回)	R2	3	R3	5		
評価	小学1～6年生と中学希望学年における年1回の英語シャワーデイでは、小学校で5人のNET、中学校で2人以上のNETを配置し、英語を使って実際にコミュニケーションを行う機会の充実を図った。実施後の振り返りでは、「自分から進んで英語を話そうとしましたか」の項目で84.7%(R2年度は82.2%)、「英語は好きですか」の項目で89.0%の児童が肯定的な回答(R2年度は84.6%)をしており、積極的に英語で話そうという意欲の向上につながっていると考えられる。保育所・幼稚園では、英語で遊ぼうデイを年3回実施し、楽しんで英語に親しむ場を作ることができた。 外国語教育推進担当者会では、オンラインでの実施も行いながら、各校の授業の実践事例を交流するとともに、公開授業を実施し、学校での実践に活かすことができた。							
今後の方向性	英語で遊ぼうデイ、英語シャワーデイを継続して実施し、生の英語に触れる機会を充実させ、積極的にコミュニケーションを行う意欲を向上させる。 推進担当者会では、外国語教育の動向や最新の情報を発信するとともに、専科加配教員やコーディネーター教員の実践発表の機会を設け、各校の授業づくりにより活かすことのできるようになっていく。また、学習指導要領に対応した英語教育を進められるよう、単元計画を作成し、めざすすがたを教員と児童生徒が共有しながら授業改善を進める。							
5	事業名	学校図書館教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課	
	目的及び概要	各小・中学校の読書センター、学習・情報センター機能を充実し図書館教育を推進するとともに、市立図書館との連携の充実を図ることで、児童生徒の読書活動の推進を図る。						
	主な内容	①市内全小・中学校に配置したスクールサポーターによる開館業務、授業支援や、司書教諭・学校図書館ボランティアと連携して学校図書館機能を充実 ②図書管理ソフトや物流システム(*20)の活用促進 ③図書館を使った調べる学習コンクール(*21)						
	数値実績	1日あたりの学校図書館来館者数(人)※全小・中学校平均	R2	38	R3	38		
		物流システムの活用冊数(冊)	R2	16,891	R3	15,230		
		調べる学習コンクール応募作品数(点)	R2	256	R3	191		
評価	司書教諭やスクールサポーター等を対象とした研修において、学校図書館がめざす機能の共有、学校図書館モデル校の実践報告などを通して、具体的な実践例を普及し、理解を深められた。1日あたりの学校図書館来館者数は人数制限等で横ばいであるが、一人あたりの平均貸し出し冊数については増加している(R2年度 59冊から R3年度 71冊へ)。 物流システムについては、活用冊数は減少しているが、学校図書館の蔵書等、環境は整ってきている。また、図書館を使った調べる学習コンクールは、時間をかけて細かく調べられ、完成度の高い作品が集まった。							
今後の方向性	読書センターだけでなく、学習・情報センターとしての機能をより充実させるため、学校図書館モデル校の実践を市内小中学校に適宜発信しながら、啓発を進める。 また、スクールサポーターの継続配置、司書教諭との連携、公立図書館の職員による研修参加により、図書館教育の充実に向けた外部機関とのネットワークづくりにつなげていく。							

6	事業名	授業力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の授業研究会を活性化するとともに、授業づくりに関する研修を行うことで、教員の授業実践力の向上を図る。					
	主な内容	①学びのシンポジウム(*22)全体会として講演会を開催 ②指導主事が各校の授業研究会を支援する校内研修支援事業の実施					
	数値実績	学びのシンポジウム全体会参加者(人)	R2	138	R3	105	
		校内研修支援の実施回数(回)	R2	91	R3	127	
	評価	学びのシンポジウムは「いじめ・不登校対策の充実」をテーマとし、市内の保育所、幼稚園、小・中学校の教職員を対象に実施した。安心して安全に学ぶことができる環境づくりをはじめ、子どもを取り巻く課題を共有し、教育と福祉の連携や、多職種で子どもを支援していく体制づくりについて理解を深めることができた。また、校内研修支援事業を通して、授業改善を進めるとともに、各学校の課題解消に向けて適切に指導・助言を行った。					
今後の方向性	学びのシンポジウム全体会は、教育課題に応じた内容を設定し、市内の教職員に共有を図る。また、校内研修支援は、各校の課題に応じて、3年目となる第5次プランにおける取組を充実させることができるよう、支援体制を充実させていく。						
7	事業名	支援教育事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	障害のある児童生徒一人ひとりが、地域の学校とともに学ぶことを通して、その持てる力を高め、生活や学習できるよう、必要な支援や介助を行う。					
	主な内容	①自立活動(*23)の充実 ②合理的配慮指導員(*24)の派遣 ③通級指導教室(*25)の充実					
	数値実績	支援学校教育相談の活用数(回) ※1回あたり2時間	R2	32	R3	29	
		合理的配慮指導員派遣回数(回)	R2	42	R3	30	
		通級指導教室設置校数(校)	R2	小9、中3	R3	小10、中4	
評価	府立支援学校のリーディングスタッフ(*26)が、教職員を対象に障害のある児童生徒に必要な具体的な支援の助言等を行い、自立活動の指導に反映することができた。回数は減少したが活用した小・中学校はR2年度よりも増加した。合理的配慮指導員の派遣について、小・中学校での合理的配慮の提供と指導の変更・調整につなげることができたが、緊急事態宣言等により外部人材の入校ができなかったことからR2年度より実施回数が減少している。通級指導教室を小・中各1校に増設し、通常の学級に在籍する発達障害の児童生徒への学びの場を充実させることができた。(新設小学校20名、中学校21名が通級指導を受けている。)						
今後の方向性	障害のある児童生徒に対し、支援の充実を図るため、支援学校の教育相談や合理的配慮指導員の有効活用をさらに進めていく。また、通級指導教室は引き続き大阪府教育庁に増設の申請を行う。						
8	事業名	特色ある学校づくり推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	「特色ある学校づくり推進交付金」を交付することにより、小・中学校長が自らのリーダーシップとマネジメントに基づいた特色ある学校づくりを推進できるように支援し、本市学校教育の振興を図る。					
	主な内容	小・中学校全校を対象に「特色ある学校づくり推進交付金」を学校規模に応じて交付し、小・中学校の特色ある学校づくりの取組を支援した。					
	評価	小・中学校では、「特色ある学校づくり推進交付金」を活用した教職員研修、外部研修・研究会への参加支援、研究に必要な教職員用図書購入、児童生徒の体験活動・講演会支援を行った。また、子どもが安心して学べる環境づくりを行うなど、各校で特色ある学校づくりの取組が進んだ。					
	今後の方向性	各校の推進計画に則り、児童生徒の体験学習や総合的な学習の充実、教職員の授業力向上、学校の教育課題解決など各学校の実態や地域の状況に応じた特色ある学校づくりを推進する。					

9	事業名	相馬芳枝科学賞実施事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	本市の科学教育振興のため、市内小・中学生の自然科学・情報技術に関する自由研究を募集し、優れた作品の展示・表彰を行う。					
	主な内容	①優れた自由研究を展示する。 ②優秀作品を表彰し、最優秀作品には相馬芳枝科学賞を授与する。					
	数値実績	展示作品数(件)	R2	13	R3	136	
		来場者数(人)	R2	52	R3	381	
	評価	応募作品数は、コロナ禍前と同等数であった。R2年度は受賞者とその保護者の参加による表彰式と受賞作品のみの展示を行ったが、R3年度は、感染対策を講じながら、受賞者とその保護者、学校関係者の参加による表彰式と応募作品すべての展示会を行ったことで来場者も増加した。					
	今後の方向性	科学賞の意義などを発信し、児童生徒が意欲的に学習に取り組み、探究心を育めるような情報提供・周知を行う。また、児童生徒の学びや励み、市民の科学に親しむ機会につながるような表彰式及び展示会を企画する。					

### \*1 茨木っ子プラン ネクスト5.0

第5次計画にあたる「茨木っ子プラン ネクスト5.0(R2～R6年度)」は、今後5年間の本市学校教育の方向性を小・中学校に示す計画であり、「これからの社会を生きる力を育む」「ともに学びともに育つ教育の推進」「いじめ不登校対策の充実」「確かな言語力の育成」の4つを最重点として、「確かな学力の育成」「健康・体力の増進」「ICT整備と活用」「学校の課題対応の支援」「教職員の資質向上」「小中学校の取組を支える人的支援」「学校業務改善の推進」「地域連携の推進」「保幼小中連携の推進」「人権教育の推進」「豊かな人間性の育成」の11項目とあわせて総合的な取組を進めていく。

### \*2 言語力向上プロジェクト

第5次プランの最重点項目の一つ「確かな言語力を育む」取組。国語の授業づくりモデル校(1小学校)、学校図書館モデル校(1小学校、1中学校)、リーディングスキルモデル校(下記\*3参照)の担当者が児童生徒の言語力向上に向けて、研究授業や授業実践等を行う。

### \*3 リーディングスキルモデル校

児童生徒のリーディングスキル(読解力)の向上を図るため、市内3小学校1中学校をモデル校とし、高学年を対象にしたリーディングスキルテストを実施する。結果から読解力の課題を分析し、授業改善や読解力を向上させる取組を実践する。(リーディングスキルテスト:文章を理解しながら読めているかという基礎的・汎用的読解力を図るテスト)

### \*4 茨木っ子アンケート

第5次プランの最重点である「これからの社会を生きる力を育む」取組推進に向けて、児童生徒の実態を把握するため、すべての小中学生を対象に実施するアンケート。実施内容は、「児童生徒の非認知能力に関するもの」「児童生徒の生活習慣に関するもの」「児童生徒のネットリテラシーに関するもの」である。

### \*5 茨木型保幼小中連携教育

市内公立幼稚園・認定こども園・保育所、私立幼稚園・認定こども園・保育園、小学校、中学校を14中学校ブロックに構成し、中学校ブロック連携コーディネーター教員を中心に、学力向上・生徒指導・支援教育・元気力・人権教育等様々な観点から保幼小中で連携し、系統的な保育・教育をすすめている。段差でつまづいてしまう児童生徒を支援し、すべての児童生徒が中学校卒業時点で、自らの進路を切り拓くことのできる力を育成することを目的としている。

### \*6 スクールサポーター

会計年度任用職員として配置。教員OBや教員免許所有者が、学校における学習指導や生活指導、図書館教育等を支援するため、授業中の学習支援、児童生徒への個別支援、通常学級に在籍する発達障害等のある児童・生徒への個別の指導計画に基づいた支援、図書館整備等の支援を行う。(R2年度から配置)

### \*7 いま未来手帳

中学校の生徒を対象とした、生徒自身が目標や日々の出来事を記録するとともに、自身のスケジュール管理を行うための手帳。いま未来手帳の活用により、非認知能力育成の土台となる「メタ認知能力(17ページ\*17参照)」を高めるとともに、生活の質を高め、自己管理能力を育む。

### \*8 外国語教育推進プロジェクト

小学校外国語専科指導教員、小中連携教科指導教員、英語コーディネーター教員が外国語教育のリーダーとしてモデルとなる授業や取組を実践し、その成果を市内に発信する。

### \*9 相馬芳枝科学賞

市内小中学生から自然科学や情報技術に関する自由研究作品を募集し、世界女性科学賞を受賞し、本市市民栄誉賞受賞者である相馬芳枝氏による作品審査・評価・表彰を通じて、本市科学教育の振興を図る取組。(H26年度から実施)

**\*10 学校図書館モデル校**

小学校1校、中学校1校をモデル校とし、言語力の育成の向けて、学校全体で学校図書館の環境整備を行うとともに、本に親しむ活動や学校図書館を活用した授業づくりに取り組む。

**\*11 学習支援者**

教員志望の大学生等を学校に派遣し、授業中や学習会において学習支援を行う。(H19年度から配置)

**\*12 保幼小中連携カリキュラム**

各中学校ブロックで子どもたちの実態をもとに、中学校卒業時点に育みたい力を定め、そのために保育所・幼稚園・小学校・中学校の各段階での目標(できるようになってほしいこと)と手立てなどをまとめたもの。

**\*13 小1プロブレム**

小学校に入学したばかりの1年生が、「集団行動がとれない」「授業中に座ってられない」「先生の話聞かない」などと学校生活になじめない状態が続くこと。

**\*14 中1ギャップ**

中学1年生になった時に新しい環境での学習や生活にうまく適応できないこと。

**\*15 中学校ブロック連携コーディネーター教員**

学習指導・生徒指導・支援教育・元気力(健康体力を保持できる力)・人権教育等様々な視点から、各中学校ブロックにおける保幼小中連携教育を推進する中心となる教員。

**\*16 自己有用感**

他人の役に立った、他人に喜んでもらった、人から認められたというような、自分と他者(集団や社会)との関係を自他ともに肯定的に受け入れられることで生まれる、自己に対する肯定的な評価。

**\*17 メタ認知能力**

自分自身のことを客観的にとらえて、今の行動を調整したり、これからの目標を設定したりできる力。子どもたちがメタ認知できるようになれば、自らの行動や周囲の状況を把握し、状況に応じて行動を調整できるようになり、自分で自分の「茨木っ子力」を意識的に伸ばすことにつながることから、本市では、メタ認知能力を非認知能力の土台と位置付けている。

**\*18 NET**

ネイティブイングリッシュティーチャー。英語を母国語とする外国語指導講師。NETによる小学校の外国語活動や中学校の英語の授業を実施している。

**\*19 英語シャワーデー**

小・中学校において、NETを各校に複数名配置し、集中的に外国語の音声や表現に慣れ親しみ、英語を使ってコミュニケーションを図る機会を設定する取組。(H28年度から実施)

**\*20 物流システム**

児童生徒が他校や中央図書館の図書を借りられるよう、希望により各学校及び中央図書館の蔵書を移動させ、図書の共有化を図るシステム。

**\*21 図書館を使った調べる学習コンクール**

図書館利用の促進と調べる学習の普及を目的に、公益財団法人 図書館振興財団が実施する全国コンクールに、自治体ごとに取り組むため開催する地域コンクール。入賞作品は全国コンクールの第3次審査からエントリーできる。(H30年度から実施)

**\*22 学びのシンポジウム**

全体会において、その時々々の教育課題に応じた講演やパネルディスカッションを実施し、教員の授業力向上を図る。(H17年度から実施)。分科会については、中学校ブロック合同授業研修会等、既存の研修と統合し、R元年度で終了。

**\*23 自立活動**

障害による学習上又は生活上の困難を克服・改善のための学習。例えば、他者とのかかわりの基礎に関すること、コミュニケーションの基礎的能力に関すること、姿勢と運動・動作の基本的技能に関することについての活動がある。

**\*24 合理的配慮指導員**

学校において障害のある児童生徒が学校生活を送るうえで妨げとなる障壁を取り除くために行う合理的配慮(読み上げやバリアフリー化など)の提供を進めるため、各学校で教員に対し専門的助言を行う作業療法士等の専門家。1回につき基本的に2時間助言を行う。(H29年度から配置)

**\*25 通級指導教室**

言語障害、発達障害、障害に応じた特別の教育課程の編成を行う必要がある児童生徒を対象に、子ども一人ひとりの教育的ニーズに応じた指導を行う。(週1回～月1回程度)。

**\*26 リーディングスタッフ**

障害のある幼児児童生徒の指導・支援方法や個別の教育支援計画の作成等に関する助言など、小・中学校等への巡回相談を行ったり、研修会の講師を務めるなど府内の支援教育の中核となって、指導的な役割を果たす府立支援学校の教員のこと。

《令和3年度全国学力・学習状況調査結果》

小学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	66.4	63.2	64.7	1.027
算数	73.8	69.7	70.2	1.051
合計	140.2	132.9	134.9	1.039

中学校				
	茨木市 (正答率)	大阪府 (正答率)	全国 (正答率)	本市 (全国比)
国語	65.7	62.0	64.6	1.017
数学	58.8	55.5	57.2	1.028
合計	124.5	117.5	121.8	1.022

《全国学力・学習状況調査結果 13年間の推移》



《相馬芳枝科学賞表彰式・展示会の様子》



## 点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	② 「豊かな心」の醸成	  
関係課	学校教育推進課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	一人ひとりの児童生徒が基本的な倫理観や規範意識を身につけ、学校生活全体の中で自らの大切さや他の人の大切さが認められていることを実感し、安心して学ぶことができている。	

R3年度の達成目標
個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、専門家等と連携しながら粘り強く関わり指導していく。また、いじめや不登校、暴力行為を生まない学級づくり・集団づくりや関係機関との連携を強化し、児童生徒の居場所確保に努める。

事業概要
<p>道徳教育・人権教育を柱とし、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、人権が尊重される豊かな社会、差別のない社会、個人としての尊厳が重んじられた社会を形成していくことをめざし、「豊かな心」を醸成する取組を継続する。</p> <p>また、いじめ・不登校の対応についてもSC(*1)やSSW、スクールロイヤー(*2)といった専門知識を持つ人材を活用し、問題行動等の背景にある子どもの気持ちや状況の理解を進め、法律に基づく対応に学校組織として取り組むとともに、問題行動の未然防止、早期発見、早期対応に努める。</p>

事業の評価
<p>道徳教育・人権教育により、「豊かな心」を醸成する取組を継続実施することができた。また、R3年度は、全小・中学校の児童生徒対象に茨木っ子アンケートを実施し、現状を把握した。各学校において、アンケート結果を踏まえ、茨木っ子力を意識して行事等の取組をすすめることができた。また、個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安や悩みを抱えている児童生徒の思いを受け止め、専門家等と連携しながら粘り強く関わり指導していくことができた。</p> <p>不登校児童生徒については、コロナ禍における生活環境の変化や生活習慣の乱れから、小・中学校ともに増加している。</p> <p>いじめ・暴力行為等については、SCやSSW、いじめ対策指導員(*3)などを派遣して対応するとともに、いじめ認知に関してその基準を統一することにより、小・中学校の積極的認知につながり、「からかい」などいじめの芽の段階から対応し、いじめの解消(*4)につなげた。しかしながら、R3年度に小学校でいじめ重大事態が生起した。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>道徳教育については、道徳教育推進教師連絡協議会等を中心に研究等を進め、授業の一層の充実を図る。人権教育においては、「茨木発人権学習授業プラン集パートⅢ」(*5)を作成し、市内小・中学校における人権教育のさらなる充実を図り、「豊かな心」の醸成を進める。</p> <p>また、R3年度に生起したいじめ重大事態を受け、学校と教育委員会で事実と向き合い、再発防止に向けて、いじめ防止対策の強化を図る。まずは日常より子ども理解に努めるとともに、個別に支援する必要がある児童生徒や、コロナ禍において不安を抱えている児童生徒を受け止め、粘り強く指導することができるよう、小・中学校を支援する。</p> <p>すべての児童生徒にとって学校が安心して過ごせる居場所となるよう、小・中学校が人権の観点を大切にして、いじめや不登校の未然防止、早期対応、関係機関との連携、学級集団づくりや人間関係づくりに取り組めるよう、生徒指導定例会や教育相談担当者会、市主催人権研修を実施し一層の充実を図る。</p>

今後の進め方	
R4年度	道徳教育・人権教育の充実を中心に、「豊かな心」を醸成するとともに、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期対応できる体制や人材育成を進め、安心して学ぶことができる学習環境づくりを進める。また、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえ、児童生徒のきめ細やかな実態把握に基づいた指導を展開する。
R5年度以降	道徳教育・人権教育の充実を中心に、「豊かな心」を醸成するとともに、いじめや不登校等の事象に対し、未然防止、早期発見、早期対応できる体制や人材育成を進め、安心して学ぶことができる学習環境づくりを進める。 多様な児童生徒の状況を把握するための仕組みを構築し、実態把握に基づいた指導を展開していく。

主な取組の実施状況

1	事業名	★生徒指導事業(いじめ・不登校問題行動等)	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	いじめ防止基本方針に基づき、いじめの防止、早期発見・早期対応を図る。いじめ・不登校や暴力行為等の問題行動に対して、SC・SSW・スクールサポーターの活用により、迅速かつきめ細やかに対応できるよう学校体制を支援する。					
	主な内容	①SCの配置 ②SSWの全中学校区配置とSSWアドバイザー(*6)の配置 ③スクールサポーターの配置					
	数値実績	SCによる相談活動件数(件)	R2	9,970	R3	11,473	
		SSWによる支援件数(件)	R2	5,962	R3	7,488	
		小学校不登校児童数(人)	R2	158	R3	187	
		中学校不登校生徒数(人)	R2	283	R3	321	
		小学校におけるいじめの認知件数(件)	R2	663	R3	2,189	
中学校におけるいじめの認知件数(件)		R2	300	R3	621		
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 小6		R2	-	R3	84.3%		
「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合(%) 中3	R2	-	R3	81.2%			
評価	<p>在宅ワーク等で保護者の在宅時間が増加し、児童生徒が保護者から離れられなくなったケース、身体的距離やマスクの着用等生活環境の変化によりコミュニケーションがとりづらくなり、集団生活に不安を感じるようになったケースや、保護者の失業等の新型コロナウイルス感染症の影響により、心理面や生活面での不安を感じる児童生徒が増加したことから、SCの相談活動件数、SSWによる支援件数が増加した。また、小・中学校がケース会議の実施、SCやSSW、スクールロイヤーとの積極的な連携等を行えるよう支援したことにより、児童生徒の適切な支援につながった。</p> <p>不登校児童生徒については、小・中学校ともに増加しているが、不登校の定義(*7)に基づいて、学校が児童生徒一人ひとりの生活背景等の取り巻く環境をはじめ、その要因を分析検証し、児童生徒本人や保護者ともかかわりを深め、解消に向けて取り組むことができるよう、研修の実施や助言等支援を行うことができた。</p> <p>いじめの認知件数は、市教委が小・中学校からの報告基準を統一したことにより、積極的認知につながり、認知件数が増加しており、わずかなサインを見逃すことなく、いじめの「芽」や「兆候」の段階から、早期対応につなげることができた。生起したいじめ重大事態を教訓とし、研修を実施したことにより、すべての小・中学校において、再発防止の意識のさらなる向上につながった。</p>						
今後の方向性	<p>生徒指導にかかわる人的配置の効果検証をもとに、いじめ・不登校等の問題事象の早期発見、早期解決や、児童生徒及び保護者支援を行うことのできる体制づくりを一層進める。また、専門家等の有識者による学校応援サポート会議(*8)を活用し、いじめ等生徒指導を要する対応が必要な事案について緊急支援を行う対応を進めていく。</p> <p>不登校への対応について、未然防止の観点もとりいれた魅力ある学校づくりに関する取組を進めるとともに、適応指導教室の開設等、民間の団体等との連携を含め、一人ひとりのニーズに対応した指導を行っていく必要がある。</p>						
2	事業名	学校応援サポート事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校における教育活動上の諸課題や保護者・地域住民等からの様々な要望のうち、学校だけでは対応が難しいものについて、専門家や指導員による支援を行い、解決を図る。					
	主な内容	①いじめ対策指導員の派遣 ②弁護士への相談 ③SC・SSWのスーパーバイザー(SV)(*9)の派遣・ケース会議の開催					
	数値実績	いじめ対策指導員の派遣回数(回)	R2	138	R3	136	
		スクールロイヤーへの相談回数(回)	R2	17	R3	25	
		SC・SSWのスーパーバイザーの派遣・ケース会議の開催回数(回)	R2	155	R3	155	
評価	<p>学校だけでは解決が困難な事案や、増加する不登校児童生徒数、いじめ認知件数に対しては、未然防止や早期解決、重篤化防止につなげていくため、いじめ対策指導員による学校訪問、スクールロイヤー等による相談、ケース会議の開催等様々な形で学校に関わり、学校体制づくりや子ども理解の観点を大切にしながら組織的な生徒指導の充実を進めることができた。加えて、学校応援サポート会議を開催し、学校が複数の専門家から助言を得る機会を設定した。また、いじめ対策指導員は、各校に必ず2回以上訪問し、学校の状況や課題解消に向けた対応の進捗を把握するとともに、学校が解決困難な事案に対し、支援・助言を行うことができた。</p>						
今後の方向性	<p>今後も学校だけでは解決が困難な事案の増加が予想されることから、学校応援サポート体制の充実を図るとともに、危機管理能力や初期対応等について助言し、教職員が適切に対応できるようスキル育成を進める。</p>						

3	事業名	虐待事象に係る関係機関との調整	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	小・中学校の児童生徒を虐待から守るため、関係機関と連携し、ネットワークづくりを推進する。虐待の通告があった場合、学校や関係機関と連携を図り、安全確保および見守りを行う。また、日頃から関係機関と情報を共有し、虐待の早期発見に努める。					
	主な内容	①子育て支援センターとのケース会議の実施 ②子ども家庭センターとの学校訪問 ③要保護児童対策地域協議会(*10)(以下「要対協」とする)における要保護児童生徒の定期的な情報収集・交流					
	数値実績	要対協での定期的な情報収集・交流(回)	R2	25	R3	25	
		要対協対象の児童生徒数(各年度4月末時点)(人)	R2	312	R3	314	
	評価	子育て支援センターとのケース会議を実施し、情報共有や対応について協力して実施することができた。 コロナ禍により、外部機関の訪問が難しく、子ども家庭センターとの学校訪問はできていないが、ケース会議への参加を促し、情報共有や対応について協議することができた。 要対協対象の児童生徒の人数が引き続き増加していることを踏まえ、対象児童生徒や家庭に関する定期的な会議や学校への情報収集・交流を精力的に行い、きめ細かな支援を行った。					
今後の方向性	全国でも重篤な虐待事象が生起しており、本市において今後も、要対協対象の児童生徒の人数の増加が予想されることから、要対協等関係機関との連携を進めていく。コロナ禍のストレスや家庭環境の変化が虐待増加につながることも考えられるため、専門家、関係機関との連携をさらに強化する。						
4	事業名	★道徳教育・人権教育推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	特別の教科 道徳の教科化全面实施により、児童生徒の道徳的な心情や判断力、実践意欲と態度などを育成する道徳教育を充実する。また、児童生徒や地域の実態に応じた人権教育を推進するとともに、教職員対象の人権研修を充実し、人権意識の向上を図る。					
	主な内容	①道徳教育研修の実施 ②教職員人権研修会の実施 ③管理職人権研修会の実施 ④いのちの教育の推進					
	数値実績	自分力(*11) 小	R2	8.03	R3	7.90	
		自分力 中	R2	8.05	R3	7.83	
		つながり力(*12) 小	R2	8.27	R3	8.23	
	つながり力 中	R2	8.30	R3	8.13		
評価	茨木っ子アンケートについては、R2年度は抽出による参考値であったが、R3年度は全小中学校児童生徒対象で実施し、実態把握をすることができた。 道徳教育については、年2回道徳教育推進教師連絡協議会を実施し、校内研究授業も各校で行い、推進を行うことができた。いのちの教育についても、道徳教育を通し全校で行った。 人権教育推進に向けて、管理職対象にセクシュアルハラスメント、同和教育をはじめとする人権教育についての研修、人権教育担当教員対象に、子ども理解、障害者理解、セクシュアルマイノリティ、多文化共生についての研修を実施し、教職員の人権意識と指導力向上につなげることができた。						
今後の方向性	特別の教科 道徳では、「考え、議論する道徳」の授業づくりと評価の適正な実施や各校の地域の実情に応じた教材や人材の活用に努める。また、道徳の公開授業や実践交流を行い、研究を推進する。人権教育については取組を継続するとともに、一人ひとりの子どもを大切に、子どもの言動の背景を理解できるよう、教職員の確かな人権感覚、人権意識向上のための個人人権課題等の研修の充実を図る。また、生命尊重に関する体験学習の充実を図る。						
5	事業名	ゆめ実現支援(奨学金活用)事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内の子どもたちが家庭事情や経済的理由により進学をあきらめることのないよう、各種奨学金について広く紹介し、子どもたちの夢や希望を実現できるよう支援する。					
	主な内容	①奨学金の冊子の作成 ②説明会の実施による奨学金制度の周知 ③個別相談の実施					
	数値実績	奨学金説明会の実施回数(回)	R2	21	R3	21	
		個別相談の実施回数(回)	R2	180	R3	226	
	評価	新型コロナウイルス感染症の影響により大阪府主催の奨学金説明会が中止となる中、R2年度と同様に市教委主催の奨学金説明会を開催し、様々な奨学金制度や授業料無償制度等について周知することができた。個別相談については、R3年度は会場での相談機会を増やすことができたこと、家庭状況等の変化により、相談のニーズが高まったことから、回数が増加した。					
今後の方向性	継続して奨学金制度等を紹介、発信することにより、市内のすべての子どもたちが家庭事情や経済的理由および新型コロナウイルス感染症の影響により進学をあきらめることがないよう事業を実施していく。						

**\*1 SC**

スクールカウンセラー。いじめ・不登校等に関する相談体制の充実を図ることを目的に、各学校に配置された臨床心理士などの専門的な知識、技能を有するカウンセラー。児童生徒の心のケアや保護者、教職員に対するアドバイスをを行う。(H8年度から配置)

**\*2 スクールロイヤー**

学校や教育に深い見解を持った弁護士が、子どもの最善の利益のために、法律の観点から支援や助言を行う。(H20年度から学校応援サポートチームとして配置)

**\*3 いじめ対策指導員**

いじめなど学校だけでは解決が困難な事象が発生した場合に、学校の要請に応じて、校長への指導、助言を行う。また、定期的に学校を訪問し、アドバイスをを行っている。(H19年度から配置。R4年度から教育支援専門員に名称を変更)

**\*4 いじめの解消**

国の「いじめの防止等のための基本的な方針」において、「いじめに係る行為が少なくとも3か月止んでいること」「被害児童生徒が心身の苦痛を感じていないこと」とされている。

**\*5 茨木発人权学習授業プラン集パートⅢ**

茨木市内の各小中学校で行われている人权教育の実践を集め作成している。

**\*6 SSWアドバイザー**

SSWに対して、きめ細やかに助言・指導を行い、効果的な学校支援及び保護者対応等を可能とする。

**\*7 不登校の定義**

何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、登校しないあるいはしたくともできない状況にあるため、年間30日以上欠席した者のうち、病気や経済的な理由による者を除いたもの。

**\*8 学校応援サポート会議**

小・中学校におけるいじめ事象等に関して、専門家の意見を求めることができる会議。定期的を開催しており、適切な早期対応につなげ、問題の複雑化・長期化を防ぐ。

**\*9 スーパーバイザー(SV)**

SCやSSWに対して専門的な指導助言を行う専門家。スーパーバイザーによる個別ケースに対する指導助言、事例検討会などを行うことでSCやSSWの力量アップを図っている。(H20年度から配置)

**\*10 要保護児童対策地域協議会**

虐待を受けている子どもをはじめとする要保護児童(児童福祉法第6条の3に規定する要保護児童のこと)の早期発見や適切な保護を図るため、関係機関が、適切な連携の下で対応するための組織。

**\*11 自分力**

茨木っ子力の一つで、自分と向き合い、高める力と定義している。茨木っ子アンケートの項目をもとに指標を作成している。「あてはまる」「どちらかといえばあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の4択のうち児童生徒が選択した回答を得点化し、得点は、10(最高)点～1(最低)点の範囲となる。

**\*12 つながり力**

茨木っ子力の一つで、他者を思いやり、つながる力と定義している。他者と協力して取り組むこと(協力)、他者の意見や考えを受け入れること(リスペクト)、自分の考えや気持ちを他者に伝えること(コミュニケーション)の3つができることをめざす姿としている。

## 点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs	
取組	③ 「健やかな体」の育成	2 健康を 増進せよ	3 すべての人に 健康と福祉を
関係課	学校教育推進課 学務課	4 質の高い教育を みんなに	12 つくる責任 つかう責任
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	小・中学校が連携した体力向上の取組や授業改善、新スポーツテストの活用を進めたことにより、児童生徒は、健康への意識が高まり、体力向上の意欲や運動に親しむ機会が増えている。給食では安全安心な地元食材の使用量が向上し、的確なアレルギー対応ができています。		

### R3年度の達成目標

第5次プランに基づき、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。コロナ禍により、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。

また、茨木産の野菜を一定量確保するため、農林課や関係団体と協議するとともに、アレルギー対応を乳・乳製品に拡充し、食育や健康教育を推進する。さらに、中学校給食センターによる全員給食の実現に向け、整備・運営は、PFI(\*1)手法の採用を予定しており、丁寧に手続きを進めるとともに、本市にとって最適な事業者を選定する必要がある。

### 事業概要

体力向上と保健教育、食育を連携させた元気力向上の取組を継続して、運動能力だけでなく児童生徒の心と体の健康への意識の向上を図るとともに、体力向上研修や、保健分野の公開授業を通して教員の指導力向上に努める。また、スポーツテストの結果活用、茨木っ子運動や立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム(\*2)の活用をさらに充実させる。

また、小学校給食では、引き続きマニュアルに沿ったアレルギー対応を進め、地元食材を積極的に使用していく。中学校給食では、最適な給食センター整備・運営事業者の選定に向けて、アドバイザー業務委託事業者を選定し、実施方針や要求水準書(案)等公表資料を作成し、併せて、配膳をスムーズに行うことができるよう、中学校整備の検討を行う。

### 事業の評価

コロナ禍で、身体的距離の確保等様々な制限がかかる中、子どもたちの運動の機会が減少し、スポーツテストの合計点及び「運動スポーツが好き」という問いに肯定的な回答をした児童生徒の割合はR元年度比較すると、減少した。一方、「体育・保健体育の授業は楽しい」という問いに肯定的な回答が87.9%あり、特に中学2年男子では、過去7年間の中で最も肯定的な意見の割合が高く、学校授業での工夫が、児童生徒の運動に対する意欲促進につながったと考える。R2年度実施できなかった全国体力・運動能力、運動習慣調査は、全校全種目ではないものの、各校で感染対策を講じて実施することができた。

中学校での体づくり運動と心の健康を関連付けた公開授業を実施し、子どもの運動面だけでなく、健康面も総合的に捉えた取組の好事例を各校で共有することができた。さらにオンライン担当者会を実施し、体力向上と保健教育、食育を連携させた取組の意義等を教員に伝達し、各学校の実情に合わせた取組を推進することができた。小学校給食では、関係団体等と連携し、地元食材の使用促進に向けて取り組み、2・3学期の給食費を無償化することで、コロナ禍の小学生のいる世帯の保護者の経済的負担を軽減した。

また、小・中学校全校の消毒業務の委託化を継続することで、教員の負担軽減と新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じることができた。食物アレルギー対応の拡充については、マニュアルの見直しや、教職員向けにアレルギー基礎知識研修を実施することにより、順調に進めることができた。さらに、中学校給食では、中学校給食センター整備・運営事業者募集に向け、実施方針や要求水準書(案)を、学校の意見や関係各課との協議を踏まえて公表するなど、計画的に進めることができた。

### 今後の方向性又は見直し項目

体力向上と合わせて、食育、運動習慣の定着、健康づくりなどの取組を進め、自分の「からだ」を大切にできる子どもの育成を進めることが課題であるため、第5次プランに基づき、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。コロナ禍により、児童生徒の運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、担当者会や研修をより一層充実させ、教職員の指導力向上に努める。

また、小学校給食では、茨木産野菜の使用促進策の協議・検討、アレルギー対応における誤食事故発生後の検証やマニュアルの見直し等を行う必要がある。中学校給食では、中学校給食センターの整備・運営と併せて、各中学校の配膳室の整備や円滑な実施に向けた教職員の機運醸成が必要である。

### 今後の進め方

R4年度	<p>各校でこれまで体力向上と保健教育、食育、それぞれで取組を考えられていたが、それらを総合的に捉え、各担当者が連携して取組を考えるため、体力向上と保健教育、食育の課題、目標、取組が一体となった元気力向上プランを作成する。そのプランにのっとり、総合的な元気力の取組を進める。また、年度末には、プランを今年度のスポーツテストの結果をもとに見直し、今後の取組に活かす。さらに各校のプランの中から好事例を収集し、全校で共有することで取組を促進させる。</p> <p>また、小学校給食では、マニュアルに沿ったアレルギー対応を継続し、地元食材を積極的に使用していく。さらに、中学校給食では、中学校給食センター整備・運営事業者を決定し、事業契約を行う予定である。配膳室の整備は、1校をモデル実施し、R5年度以降の工事の参考とする。中学校給食検討会を開催し、学校現場との情報共有を継続する。</p>
R5年度以降	<p>体力向上と保健教育、食育を連携させた取組を継続して、運動能力だけでなく児童生徒の心と体の健康への意識の向上をさらに図る。また、小学校給食では、地元食材の使用など安全・安心な学校給食の充実、学校における食育の推進を図り、「健やかな体」の育成につなげる。</p> <p>さらに、中学校給食では、中学校給食センターの事業契約に基づき、提案内容を踏まえた工事となるようモニタリングを行う。配膳室の整備はR4年度のモデル実施校の整備を踏まえ、各校計画的に実施する。各学校において、中学校給食の開始に向け、準備を行う。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	★体力向上事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	児童生徒に生涯にわたって運動に親しむ資質や能力の基礎を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図る。スポーツテストの個人データの蓄積・比較により、児童生徒が自らの体力の状況を把握・分析するとともに、体育指導に有効に活用する。							
	主な内容	①立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラム ②小中6年間スポーツテスト ③茨木っ子運動の活用							
	数値実績	「体育の授業は楽しい」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R2	-	R3	87.9
		「運動・スポーツは好き」と回答する割合(%) ※小5・中2男女平均				R2	-	R3	82.3
		体力合計点(*3) ※小5・中2男女平均				R2	-	R3	47.63
	評価	立命館大学と連携した小学校の体力向上プログラムについては、年度当初の担当者会で全校に紹介し、学校の実態に合わせて活用できた。しかし、例年スポーツテストの結果に合わせてプログラムを活用する学校が多いため、R2年度のスポーツテスト未実施により、実態に合った内容を選ぶことが困難になり、活用を見送った学校もあった。 スポーツテストについて、R3年度は感染対策を講じ、全種目ではないが全校で実施できた。結果について、コロナ禍以前と比較すると、運動意識も体力合計点も低下傾向にある。コロナ禍で、自粛生活を余儀なくされていることから、子どもたちの運動の機会が減少、運動離れが今回の結果に反映していると考えられる。茨木っ子運動については全小学校で実施できた。							
今後の方向性	コロナ禍による運動不足、生活習慣の乱れ、ストレスの高まりなどが懸念されるため、体力向上と保健教育、食育を連携させ、運動能力だけでなく、心と体の健康への意識など、体力・健康を一体と捉えた取組を進める。小・中学校での元気力向上研修や体育・保健分野の公開授業を通して教員の指導力向上に努める。感染対策を講じながらできる体力づくりや、運動体力だけに注意せず、健康体力について総合的に捉えた取組を推進していく必要がある。								
2	事業名	中学校部活動指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課		
	目的及び概要	専門的な技術指導力を備えた部活動指導者(*4)を派遣するとともに、教員の時間外勤務を軽減し指導体制の充実を図る部活動指導員(*5)を配置することにより、中学校の部活動の活性化を推進する。							
	主な内容	①部活動指導者の派遣 ②部活動指導員の配置							
	数値実績	部活動指導者の活動実施回数(回)				R2	5,452	R3	5,090
		部活動指導員の配置人数(人)				R2	8	R3	9
	評価	部活動指導者については、コロナ禍の影響により部活動を中止した期間があり、活動実施回数が減少した。専門的な技術や指導力を備えた部活動指導員の配置により、実技指導や大会の引率等、部活動の充実や教職員の負担軽減につながった。							
今後の方向性	引き続き部活動指導者の派遣や部活動指導員の配置を進める。特に部活動指導員については、市教委だけでなく各学校からも積極的に情報発信を行い、人材確保に努める。また、「茨木市部活動の在り方に関する方針」(*6)に従って部活動を実施することにより、部活動顧問教員の負担軽減や部活動の維持と活性化を進める。地域部活動への移行について、各課と連携して進めていく。								
3	事業名	学校給食事業(ソフト)	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課		
	目的及び概要	学校給食は児童生徒の心身の健全な発達に資するものであり、生きた教材として自分の健康を考え、よい食習慣を身に付け、食に関する正しい理解と適正な判断力を養う上で重要な役割を果たしている。安全で安心な学校給食の充実や学校における食育の推進を図るため、各種学校給食事業を推進するとともに、アレルギー対応マニュアルに沿った取組や、地元食材の使用を含めた給食内容の向上・充実に関する調査研究、調理員研修等を行う。小学校給食費については、公会計(*7)により透明化を図るとともに公平性を確保するなど適切な徴収管理を行う。							
	主な内容	①食品衛生管理等の研修会開催 ②選択制の中学校給食実施							
	数値実績	食品衛生管理等の研修会開催回数(回)				R2	1	R3	3
		選択制の中学校給食喫食率(%)				R2	4.3	R3	4.8
	評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を回避するため、食物アレルギー研修会のオンデマンド配信や、調理員研修会のweb開催を行い、安全で安心な給食の実施に向けて取り組めた。小学校給食への茨木産食材の使用量については、農林課や関係団体等との調整で、種まきと収穫時期を把握し、計画的な献立作成を行い、野菜や味噌は増加した。また、関係団体等と連携し、地元食材の使用促進に向けて取り組むことができた。さらに、2・3学期の小学校給食費を無償化することで、小学生のいる世帯の保護者の経済的負担を軽減できた。選択制の中学校給食については、栄養バランスだけでなく、生徒の嗜好にも留意して実施した。							
今後の方向性	引き続き、学校給食民間委託運営委員会と小学校給食事業運営委員会を開催し、課題の検討を行うことで、安全で安心な給食の充実に努め、食育の推進を図る。								

4	事業名	学校保健事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課	
	目的及び概要	学校において、児童生徒等の健康の保持増進を図ること、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行うことなど学校保健の推進を充実するために様々な施策を行う。						
	主な内容	①感染症、アレルギー等各種研修会の実施 ②各学校で各種検診等を実施						
	数値実績	感染症、アレルギー等各種研修会の実績回数(回)			R2	1	R3	2
	評価	新型コロナウイルス感染症拡大の影響を回避するため、オンデマンド配信で、学校保健研修会を実施した。各種健康診断等の実施により、児童生徒の健康保持を図ることができた。小・中学校全校の消毒業務の委託化を継続することで、教員の負担軽減と新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じることができた。						
	今後の方向性	引き続き、各種研修会を実施し、学校教育活動に必要な健康や安全への配慮を行えるよう資質向上に努めるとともに、法令に基づき、各学校において、児童生徒の健康診断等を実施していく。						
5	事業名	★中学校給食事業	担当課	部名	教育総務部	課名	学務課	
	目的及び概要	さらなる食育の推進のため、中学校給食センターによる中学校給食の全員給食を早期に実現する。						
	主な内容	PFI手法による新たな中学校給食センターの開業に向けて、整備運営を行う事業者を募集・選定し、設計、建設を行う。						
	評価	センターの整備・運営における事業者募集に向け、実施方針や要求水準書(案)を、学校の意見や関係各課との協議を踏まえて公表するなど、計画的に進めることができた。						
	今後の方向性	茨木市中学校給食センター整備運営事業者候補者選定委員会で事業者を選定し、事業者と契約後、給食センターの設計、建設へと進め、R7年中の開業をめざす。						

#### \*1 PFI

Private Finance Initiativeの略称。PFI法に基づき、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う官民連携の事業手法。

#### \*2 立命館大学と連携した短時間運動プログラム・授業プログラム

立命館大学と連携して構築したプログラム。短時間運動プログラムは「反復横跳び」「上体起こし」「長座体前屈」「立ち幅跳び」、それぞれの種目の運動要素の獲得、向上を図る短時間の運動。毎回の体育授業において5分間程度の運動を行う。授業プログラムは体育授業に関する指導のあり方や実践的知識等の内容、ボール運動と体づくり運動について各学年の単元構想や指導の流れ、場の設定等がプログラム化されたもの。

#### \*3 体力合計点

スポーツテストの「握力」「上体起こし」「長座体前屈」「反復横とび」「20mシャトルラン・持久走」「50m走」「立ち幅とび」「ソフト(ハンド)ボール投げ」の各種目の結果を得点化し合計したもの。

#### \*4 部活動指導者

専門的な技術指導力を備えた、外部有償ボランティア。(H25年度から配置)

#### \*5 部活動指導員

会計年度任用職員として配置。「部活動指導者」と違い、単独で部活動指導や大会引率等を行うことができる。配置により、部活動の維持及び専門的指導の充実、教職員の負担軽減を図る。(R元年度から配置)

#### \*6 茨木市部活動の在り方に関する方針

R2年3月に市教委が策定した方針。内容としては、「適切な運営のための体制整備」「合理的でかつ効率的な活動の推進のための取組」「適切な休養日及び活動時間の設定」に関するものであり、成長期の生徒のバランスの取れた生活や教職員の多忙化解消を目指している。

#### \*7 公会計

給食費を市の歳入歳出予算として管理すること。

## 点検評価シート

施策	(2) 「生きる力」を育む教育を推進する	対応するSDGs
取組	④ 学校支援体制の充実	  
関係課	教育センター 教職員課	
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	教職員は、最新の技術や情報をもとに授業改善に取り組んでいる。丁寧な相談活動による状況把握と分析の結果、学校と連携した適切な指導・支援が行われ、相談者の学校生活への不安が軽減されている。さらに、教育委員会による支援や学校の業務改善が進むことで、教員の時間外勤務が減少し、児童生徒に向き合う時間が確保され、日々の教育活動の充実につながる。	

### R3年度の達成目標

不登校児童生徒の増加をふまえ、児童生徒が自らの進路を主体的にとらえて、社会的に自立することを支援する多様で適切な教育機会の確保が必要となっていることから、ふれあいルーム(\*1)の活動を充実させる。教育相談では、相談者の多岐にわたるニーズに応えるため、引き続き、相談員の資質向上を図るとともに、相談数の増加に伴う業務の効率化を進める。

研修については、引き続き、学習指導要領の全面实施や新たな今日的教育課題について、研修形態を工夫し質の高い研修を実施する。教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。特に、教職員一人ひとりの働き方への意識を高められるよう働きかける。

### 事業概要

ふれあいルームではこれまでの取組を4つのコース(\*2)に再編し不登校児童生徒の社会的自立に向けた支援の充実を図る。教育相談では、相談者の多岐にわたるニーズへの対応と、申込みから初回相談までの待機時間の短縮を図るため、新しい工夫を取り入れる。

コロナ禍での研修については、オンライン、対面、2つを組み合わせたハイブリッド方式(\*3)など、目的や内容に応じた研修のもち方を検討していく。教職員の健康の保持増進については、引き続き健康診断・ストレスチェック(\*4)を実施する。また、出退勤管理システムの更新を予定しており、R4年度当初から運用を開始する新システムは、働き方の見える化を更に進め、教職員一人ひとりの意識改革を図れるものにする。さらに、教職員が校務支援システム(\*5)を活用し負担軽減につながるのと同時に、子どもと向き合う時間を確保していく。

### 事業の評価

ふれあいルームでは、児童生徒自らの希望や状況に応じて、選択することができる4つのコースを設定したことで、ふれあいルームの活用が増加し、不登校児童生徒の居場所づくりを進めることができた。また、ふれあいルームのリニューアルの内容や不登校児童生徒への支援のあり方について、リーフレットの作成や保護者説明会で啓発することができた。教育相談では、感染防止対策を徹底し安心して相談できる環境を整え、相談者の不安や悩みに寄り添い、精神的な安定を図ることができた。相談員がスライド勤務を活用して相談にあたり、相談者のニーズに応えることができた。

研修では、対面とオンラインを使い分けながら、概ね計画通り実施できた。また、教職員アンケートを実施し、ニーズに対応した研修計画を立案し、市全体の参加回数増につなげることができた。出退勤管理システムを安定的に運用し、管理職を中心に、教職員の健康管理、働き方の見直しを進めた。

### 今後の方向性又は見直し項目

ふれあいルームについては、4つのコースを安定して運営するとともに、社会的自立をめざす不登校支援について、教職員の理解促進と保護者への啓発が必要である。教育相談については、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談業務の質の維持・向上に取り組んでいくことが必要である。

研修については、対面やオンライン、ハイブリッド等、目的や内容に応じて使い分けて実施し、研修への参加率を高め、教職員の資質向上を図ることが必要である。また、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく必要がある。更新を行う出退勤管理システムを安定的に運用し、教職員一人ひとりの働き方への意識向上を図る。

### 今後の進め方

ふれあいルームについては、4つのコースを安定して運営するとともに、社会的自立をめざす不登校支援について、教職員の理解促進と保護者への啓発を行う。教育相談については、相談者のニーズにタイムリーに対応するため、相談業務の質の維持・向上に取り組んでいく。

R4年度  
研修については、対面やオンライン、ハイブリッド等、目的や内容に応じて使い分けて実施し、研修への参加率を高め、教職員の資質向上を図る。また、教職員の健康の保持増進、メンタルヘルス及び教職員の働き方改革を今後も推進していく。R4年度当初から運用を開始する出退勤管理システムに対する意見を全小・中学校から回収し、より活用しやすいものにする。

R5年度以降  
ふれあいルームについては、適切な支援を行い児童生徒の社会的自立をめざす。向陽台高等学校をはじめ、外部連携による新たな不登校支援について研究を進める。教育相談については、引き続き、より専門性の高い相談業務と教育相談体制の充実を図る。

研修については、新たな今日的教育課題や教職員のニーズに対応した研修計画を立案し、研修形態を工夫して研修を実施する。出退勤管理システムの活用状況を協力校会議を通じて把握し、業務改善に係る教職員一人ひとりの意識改革を図る。

主な取組の実施状況

1	事業名	不登校児童生徒支援事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	学校復帰や社会的自立をめざし、不登校児童生徒の不安解消のための相談や、社会的自立に向けた支援を学校や関係機関と連携して行う。					
	主な内容	①ふれあいルームの開設 ②不登校相談の実施 ③不登校支援員(*6)の派遣					
	数値実績	ふれあいルーム入級・体験者数(人)	R2	33	R3	88	
		ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数(人)	R2	10	R3	33	
	評価	児童生徒自らの希望や状況に応じて選択できる4つのコースを設定し、居場所づくりを進めることができた。「体験学習コース」を通して向陽台高等学校との連携が進んだ。 不登校相談では、児童生徒やその保護者の不安を受け止め、学校と連携し継続的に支援することができた。 不登校支援員については、新たに3つの大学と連携して支援員を確保し、学校の別室や家庭へ派遣し支援することができた。					
今後の方向性	4つのコースを安定して運営するとともに、社会的自立をめざす不登校支援について保護者への周知と教職員の理解促進に努める。						
2	事業名	教育相談指導事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	教育に関する不安や悩みを抱えた幼児、児童生徒、保護者や教員に対して、医師等の専門家や相談員による適切な指導・助言などの支援を行う。					
	主な内容	①幼児、児童生徒、保護者に対して各種相談の実施 ②小中学校に対して巡回相談の実施 ③専門医等による特別教育相談の実施 ④いじめホットと電話相談啓発カードの配布					
	数値実績	相談員による相談(発達、言語教育、心理、不登校、電話)件数(回)	R2	1,391	R3	1,353	
		巡回相談による学校訪問回数(回)	R2	93	R3	99	
		医師等の専門家による特別教育相談の実施件数(件)	R2	37	R3	37	
評価	教育相談では、感染防止対策を徹底し、安心して相談できる環境を整え、相談者の不安や悩みに寄り添い、精神的な安定を図ることができた。 巡回相談では、教職員に対して、通常の学級における発達等に課題のある児童生徒への支援方法を提示したり、保護者を教育センターの教育相談につなぐよう助言することができた。 特別教育相談では、専門医等による助言により相談者に対して適切な支援や対応ができた。 いじめホットと電話相談啓発カードを小中学校に配布するとともに、専門の相談員が事案に迅速に対応した。						
今後の方向性	教育委員会分室からクリエイトセンターに移転集約することから、相談枠を拡充するなど、相談者のニーズにタイムリーに対応する。アウトリーチ型(*7)等を取り入れた相談体制も検討していく。						
3	事業名	教職員研修事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	国、府の動向や学校園のニーズを踏まえて研修を企画し、教職員の資質向上を図る。 初任者や経験者を対象とした法定研修を実施し、経験の少ない教職員やミドルリーダーを育成する。					
	主な内容	①初任者研修、10年経験者研修の実施 ②すべての教職員を対象とした様々な教育課題をテーマとした研修の実施 ③初任者及び経験の少ない教職員に対する指導、支援のために授業力向上指導員(*8)を派遣					
	数値実績	教職員研修への教職員一人当たりの参加回数(回)	R2	1	R3	1.8	
		授業力向上指導員の訪問のべ回数(回)	R2	621	R3	650	
	評価	学習指導要領に係る内容や、教職員のニーズに対応した、授業づくり、支援教育、プログラミング、今日的な教育課題を踏まえた内容の研修を実施した。コロナ禍にも対応し、対面とオンラインを使い分けながら概ね計画通り実施でき、教職員一人当たりの参加回数の増加につながった。 授業力向上指導員については、初任者の授業づくりや、学級づくり、児童生徒理解に係る指導支援を行うとともに、学校からの要請訪問にも応じ、講師、経験の少ない教職員への指導も積極的に行うことができた。					
今後の方向性	教職員研修は、これまでの教育課題に関する研修に加え、1人1台タブレットの効果的な活用研修、情報モラルやネットリテラシーに関する研修など、情報教育に関する実践的な研修を実施し、教職員の指導力向上・資質向上を図る。また、対面やオンライン、ハイブリッド方式等、目的や内容に応じた研修計画を立案し実施する。 授業力向上指導員は、初任者に対する定例訪問だけでなく、要請訪問を通して、各校の課題や教職員のニーズに合った支援を積極的に行う。						

4	事業名	校務支援システム整備事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	校務の効率化のため、指導要録や出席簿等の帳票作成を一元化することにより、教職員の事務負担を軽減し、児童生徒と向き合う時間の確保を図る。					
	主な内容	①校務システム(*9)借上げ ②校務支援システム借上げ					
	数値実績	子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員(%)	R2	66.6	R3	62.5	
		成績や公簿の処理、文書や資料の作成に負担を感じる教員(%)	R2	83.2	R3	84.5	
	評価	校務システム及び校務支援システムを適正かつ効率的に運用できた。しかし、コロナウイルス感染症拡大の影響で、分散登校でのオンライン授業や感染不安で欠席する児童生徒への対応、さらに教職員の感染による人員不足で業務負担が増加したことなどから、子どもと向き合う時間が十分とれていると回答する教員が減少した。また、成績や公簿の処理についても、R3年度に評価制度の改訂で教職員がシステムでの成績処理に慣れておらず、また、新型コロナウイルス感染症拡大による出席停止などの公簿処理が重なったこともあり、負担を感じると回答した教職員が増加した。					
今後の方向性	R4年度に校務システムが新システムに入れ替わるため、事務負担が軽減できるよう、運用方法を整理する。校務支援システムについては、R5年度の更新に向けて、改善点を整理する。						
5	事業名	教職員健康管理事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教職員課
	目的及び概要	教育活動の円滑な実践、充実を目指すため、学校保健安全法に基づき、学校の設置者として教職員の健康診断(視力・聴力、尿、血液、心電図、結核等)を実施するほか、労働安全衛生法に基づき健康管理を行う。更に、心の病の発症を未然に防止するためのメンタルケア対策を講じる。					
	主な内容	①教職員の健康診断やストレスチェックの実施 ②勤務時間の適正な把握を行う					
	数値実績	ストレスチェック受検率(%)	R2	94.4	R3	93.9	
		時間外労働時間80時間越えの割合(%)	R2	7.4	R3	6.6	
	評価	教職員の健康診断やストレスチェックについては適正に実施し、管理職への指導に努めることで、R2年度の実診率・受検率を維持し、健康の保持増進に努めた。					
今後の方向性	教職員の健康診断やストレスチェックについては、適正に実施し、引き続き受診率・受検率の向上に努め、今後も各校のメンタルヘルス対策に活用する。また、R3年度末に更新を行った出退勤管理システムの運用を円滑に進め、教職員一人ひとりが自身の働き方を振り返り、働き方への意識改革へつなげる。						

#### \*1 ふれあいルーム

心理的、情緒的原因又は、発達の課題によって登校できない状況にある児童生徒に対して、集団生活への適応を促し、学校生活への復帰を援助することや、自らの進路を主体的に捉えて、社会的に自立していけるよう支援することを目的に設置している。(H7年度から設置)

#### \*2 4つのコース

- ①各家庭に大学生が訪問し本人と一緒に活動する「訪問コース」
- ②オンライン上でふれあいスタッフと個別でコミュニケーションなどの活動する「オンラインコース」
- ③向陽台高等学校が提供する講座に参加し、高校生といっしょに活動する「体験学習コース」
- ④月・火・木・金の週4日のうち、ふれあいルームに通い、学習等時間割に沿って活動する「通室コース」

#### \*3 ハイブリッド方式

集合(対面)での研修と同時にそのままオンラインでライブ配信する研修形態。これにより受講者が対面でも、研修会場以外の場所からオンラインでも参加できる。

#### \*4 ストレスチェック

労働者の心理的な負担の程度を把握するための検査。本市教育委員会では、年1回教職員に受検を呼びかけ、インターネットを通じて実施している。検査結果は、検査機関より直接個人に返却され、高ストレス者には、本人の申し出に基づき、医師による面接指導を実施。管理職に対しては各職場における職場集団のストレスの傾向などが提供され、校長はそれをもとに職場環境の改善を進める。

#### \*5 校務支援システム

児童生徒の名簿管理や成績処理、保健管理、徴収金管理など、校務に関する事務を行うためのシステム。

**\*6 不登校支援員**

不登校又はその傾向にある児童生徒に対して、家庭訪問等による支援や小・中学校の別室における支援を行う、心理学を専攻する大学生又は大学院生。(H15年度から配置)

**\*7 アウトリーチ型**

来所による相談活動だけでなく、相談員自らが学校等に出向き、相談活動を行うこと。

**\*8 授業力向上指導員**

経験の少ない教職員の指導力・課題対応能力向上のため、学校に出向き、直接指導・支援を行うとともに、各校の組織的・継続的なOJTの取組を支援する指導員。経験豊富な元校長に委嘱している。(H22年度から配置)

**\*9 校務システム**

市教委が各学校との間で文書連絡、文書配布回収を行うためのグループウェア。

## 点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	①	学校施設の計画的な整備・充実	
関係課	施設課 教育センター		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校施設・設備等が、計画的に更新されることにより、利便性や機能性を持つ、快適な教育環境で効果的な児童生徒の学習が行われている。		

### R3年度の達成目標

学校施設の整備には、多額の経費を要するため、新型コロナウイルス感染症の影響やバリアフリー化の加速など社会情勢の変化を把握しながら、国の補助金等を活用するとともに、経費の平準化を図り、計画的に進める。整備した1人1台タブレット端末を児童生徒が効果的に活用できるよう、学校・家庭など多様な場面での活用と、教員の指導力の向上を目指す。

### 事業概要

施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、大規模改修(外壁塗装・屋上防水)、エレベーター設置、便所改修等を行い、教育環境の向上を図る。外周塀は、外観点検で優先度が「緊急」のものはH30年度、「高」のものはR元年度とR2年度に改修を行っており、引き続き、優先順位に基づき、安全性の高いフェンスへの取替を進める。遊具は更新に合わせ、複合遊具を設置することにより、教育環境の充実を図る。屋内運動場空調は早期の設置に向け、取組を進める。  
1人1台環境の整備は概ね終了したが、ICTサポーター(\*1)による学校のニーズに対応した研修の実施や、活用の好事例の共有、加えて教育センターによる活用状況を踏まえた効果的な研修を行う。

### 事業の評価

学校施設の整備について、国の学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、エレベーター設置、外壁・屋上防水改修及び外周塀改修を実施し、安全・安心で快適な学校環境の整備を図ることができた。便所改修等では、便器の洋式化、照明のLED化、床の乾式化などを実施するとともに、洋式化率の向上が図れた。遊具は複合遊具の設置により、教育環境の充実を図ることができた。屋内運動場空調はR6年度末の設置に向け、事業者公募の入札公告を行うことができた。  
1人1台端末が活用できるよう、必要に応じてWi-Fiルータを貸し出すなど、学校での活用を行うための整備を行った。基本的な活用方法を中心とした研修の実施や、教育センターフォーラムでの学校情報化推進校による研究実践を市内全校に発信するなど、計画的に1人1台端末の効果的な活用を進めることができた。また、ICTサポーターによる授業支援、教員のニーズに応じた研修や活用事例等の提供を通して、教員の指導力の向上をサポートできた。

### 今後の方向性又は見直し項目

学校施設の整備には、多額の経費を要するため、国の補助金等を獲得するとともに経費の平準化を図り、計画的に進める必要がある。また、今後、コロナ禍における資材不足、ウクライナ情勢による物価高騰など社会の変化に柔軟に対応していく必要がある。  
1人1台端末の整備についてはR3年度をもって完了とし、通信環境の整備及び安定的運用についてはGIGAスクール構想(\*2)の実現の中で実施していく。

### 今後の進め方

R4年度	施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、国の補助金等を活用し、大規模改修(外壁塗装・屋上防水)、エレベーター設置、便所改修等を行う。外周塀は外観点検で優先度が「中」とされているブロック塀について改修を完了する予定である。遊具は劣化遊具の更新に合わせ、集約化を図り、複合遊具を設置する。また、屋内運動場空調は設計・施工に向けた発注、工事の着手を行う。 学校のICT(*3)機器整備について、コストの削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、ネットワークの増強及びシステムのクラウド(*4)化を推進する。
R5年度以降	引き続き、施設の長寿命化を図り、快適な教育環境を整備するため、補助金など国の動向を注視し、大規模改修、エレベーター設置、複合遊具設置などを進める。便所改修等は、2系統目の改修に着手しているが、R7年度完了目標に改修を進め、洋式化率の向上を図る。外周塀は優先度が「低」のブロック塀について、R3年度から実施している内部点検の結果も踏まえ、R9年度完了を目標に安全性の高いフェンスへの取替を進める。屋内運動場空調はR6年度末全校設置に向け、設計・施工を進める。 学校のICT機器整備について、コストの削減を図るとともに、学校現場と教育委員会双方の業務を最適化するため、教育情報ネットワークの最適化を推進する。

主な取組の実施状況

1	事業名	小学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①大規模改造事業[外壁改修・屋上防水工事] ②エレベーター設置事業[児童の状況に合わせて設置] ③便所改修事業[R元年度から2系統の工事に着手] ④ブロック塀等撤去、フェンス設置事業[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	大規模改修工事	R2	1	R3	1	
		エレベーター設置済校数(全32校中)(校)	R2	20	R3	22	
		便所洋式化率(%)	R2	42.4	R3	45.8	
		優先度が「緊急」「高」「中」と判断されている外周塀の改修校率(%)	R2	76.2	R3	81.0	
評価	学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修等、外壁・屋上防水改修及び外周塀改修を計画どおり実施することにより、児童が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図る必要があるため、エレベーター設置、便所改修等を計画的に進める。また、外周塀改修、外壁改修・屋上防水改修についても引き続き計画的に進める。						
2	事業名	中学校営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	中学校施設の整備により、安全で快適に学べる教育環境の向上を図る。					
	主な内容	①大規模改造事業[外壁改修・屋上防水工事] ②エレベーター設置事業[生徒の状況に合わせて設置] ③便所改修事業[R元年度から2系統の工事に着手] ④ブロック塀等撤去、フェンス設置事業[外観点検の結果に基づき改修]					
	数値実績	大規模改修工事	R2	0	R3	1	
		エレベーター設置済校数(全14校中)(校)	R2	10	R3	11	
		便所洋式化率(%)	R2	36.9	R3	39.6	
		優先度が「緊急」「高」「中」と判断されている外周塀の改修校率(%)	R2	75.0	R3	87.5	
評価	学校施設環境改善交付金を効果的に活用し、エレベーター設置、便所改修等、外壁・屋上防水改修及び外周塀改修を計画どおり実施することにより、生徒が安全で快適な学校生活を送れるよう施設整備を図るとともに、施設の長寿命化を図ることができた。						
今後の方向性	便所の洋式化、バリアフリー化など一層の推進を図る必要があるため、エレベーター設置、便所改修等を計画的に進める。また、外周塀改修、外壁改修・屋上防水改修についても引き続き計画的に進める。						
3	事業名	★小学校維持管理事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小学校遊具の更新に伴う複合遊具の設置により、教育環境の充実を図る。					
	主な内容	遊具更新事業					
	数値実績	複合遊具設置校数(校)	R2	-	R3	5	
	評価	遊具安全基準を満たし、学校の希望も踏まえた複合遊具を適切に設置したことにより、学校、児童からも非常に好評であった。					
	今後の方向性	快適な学校生活の充実を図るため、劣化遊具の更新に合わせ、遊具の集約化を図り維持管理費を抑制するとともに、学校の希望を反映した複合遊具の設置を進める。					

4	事業名	★小中学校屋内運動場空調設備等整備事業	担当課	部名	教育総務部	課名	施設課
	目的及び概要	小中学校屋内運動場への空調設備の設置により、安全で快適に学ぶ教育環境及び避難所環境の向上を図る。					
	主な内容	空調設備設置事業					
	評価	発注に向けて、関係課と連携し、事業者の公募に向けた入札公告を行ったことにより、空調設置の取組を進めることが出来た。					
	今後の方向性	R6年度末までの全校設置を目指し、総合評価一般競争入札による設計・施工一括発注方式を採用し、R4年度に契約を行い、その後、設計、施工業務に着手する。					
5	事業名	小中学校における1人1台タブレット端末の活用	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	GIGAスクール構想実現のため、高速大容量の通信ネットワークと1人1台端末の整備を行う。これにより、支援を必要とする子どもたちを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化された学びや創造性を育む学びのための教育ICT環境が実現する。					
	主な内容	①1人1台タブレット端末を整備する。 ②LAN(*5)や各教室の電源整備及び充電保管庫設置を実施する。					
	数値実績	タブレット端末台数(台)	R2	24,397	R3	24,397	
	評価	1人1台端末並びにLAN、電源及び充電保管庫の整備は完了しており、適切な運用のためのハード面及びソフト面の調整やサポートを行った。また、ICTサポーターによる授業支援や校務支援、故障時や年度更新時などの対応マニュアルの整備運用など、学校が1人1台端末を効果的に活用するための土台づくりができた。					
今後の方向性	R2年度に整備は完了したため、タブレット端末を活用していくために、通信環境の整備と安定的運用を図るとともに、教員がより効率的かつ効果的に活用できるよう、GIGAスクール構想の実現に向けて学校支援体制の充実を図る。						
6	事業名	★小中学校ICT環境整備推進事業	担当課	部名	学校教育部	課名	教育センター
	目的及び概要	児童生徒1人1台端末が整備されたことで、今後の学校のICT機器整備について、より精査し計画的に進める。					
	主な内容	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザー(*6)による指導助言を受けて、小中学校ICT環境整備計画を作成し、推進する。					
	評価	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザーによる指導助言をもとに、ICT環境整備計画の方向性を形作ることができた。また、教育情報ネットワークの最適化に着手できた。					
今後の方向性	教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザーを活用しながら、ICT環境整備計画を随時見直し、よりよい教育情報ネットワークの構築を進めていく。						

**\*1 ICTサポーター**

1人1台タブレットを含むICT機器の活用を推進するため、各校月2回学校を訪問し、授業支援、研修支援、校務支援、障害対応支援を行う。(R3年度から配置)

**\*2 GIGAスクール構想**

1人1台端末と、高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質・能力が一層確実に育成できる教育ICT環境を実現するための構想。

**\*3 ICT**

情報通信技術(Information and Communication Technology)。ITに通信(各種情報の収集・加工・発信・保管・共有など)を含めた技術。

**\*4 クラウド**

インターネットなどのコンピュータネットワークを経由して、コンピュータ資源をサービスの形で提供する利用形態。

**\*5 LAN**

Local Area Networkの略。企業・官庁のオフィスや工場などの事業所、学校、家庭などで使用されるコンピュータネットワーク。

**\*6 教育情報ネットワーク最適化支援アドバイザー**

システム、ネットワーク、パソコン等教育情報ネットワークの各構成要素を、これからの教育情報化に適したものにしていいため、専門的見地から指導助言と支援を行う民間のアドバイザー。

《便所改修事業》



《エレベーター設置事業》



《ブロック塀等撤去フェンス設置事業》



《遊具更新事業》



## 点検評価シート

施策	(3)	魅力ある教育環境づくりを推進する	対応するSDGs
取組	②	学校・家庭・地域の連携の推進	 
関係課	社会教育振興課 学校教育推進課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	学校・家庭・地域が互いに情報共有し、それらが連携して教育コミュニティづくりを進めている。また、子どもたちの安全で安心な居場所づくりや地域での見守り体制が整っている。		

R3年度の達成目標
<p>放課後子ども教室(*1)については、学年を超えての集団活動になることから、未だ感染状況が日々変化中、実施の可否については適切に判断する。</p> <p>家庭教育学級(*2)については、引き続き保護者同士の自主的な学習活動の場として支援していく。親まなび講座(*3)については、受講者層の拡大を図る。</p> <p>見守り活動については、幅広い世代の方に子どもの安全見守り隊(*4)に参加してもらえるよう様々な手立てを考える。</p>

事業概要
<p>放課後子ども教室の実施にあたっては、行動基準や感染対策等を示した本市独自の新型コロナウイルス感染症対策ガイドラインに基づくとともに、代表者連絡会等を通して、情報の共有を図る。</p> <p>家庭教育支援事業については、保護者同士のつながりを促す取組として、ICT活用や関係団体との連携等により、オンラインでの親まなび講座や、子育てに関する悩みなどを気軽に話し合える機会を提供する。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、登録者数を増やすための広報等について検討する。</p>

事業の評価
<p>放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の影響により、R2年度に引き続き、R3年10月末まで活動を中止し、11月から約2か月半の期間ではあったが、地域の実情に応じ、感染対策を講じて活動を再開できた。</p> <p>家庭教育支援事業については、オンライン活用等新しい手法も取り入れるなど工夫し、コロナ禍においても、事業を実施した。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、市広報誌等を活用し、登録者につながる広報を行うことができた。</p>

今後の方向性又は見直し項目
<p>放課後子ども教室については、R4年1月下旬から、再度活動を中止していることから、今後、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、スムーズに活動が再開できるよう、代表者連絡会等を通して、コロナ禍における教室運営の課題等について、情報共有を図る必要がある。</p> <p>家庭教育支援事業については、情報化の進展や保護者の就労等の社会情勢の変化に応じて、その内容や実施形態等を見直していく必要がある。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、さらに登録者数を増やすための広報等について検討する。</p>

今後の進め方	
R4年度	<p>放課後子ども教室については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極め、スムーズに活動が再開できるよう、研究会や代表者連絡会を通じて、コロナ禍における教室運営の課題等について、情報共有を図っていく。</p> <p>家庭教育支援事業については、ICT活用や関係団体との連携等により、新しい生活様式を踏まえた適切な学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める。</p> <p>見守り活動については、幅広い世代の方に子どもの安全見守り隊に参加してもらえるようさらなる手立てを考える。</p>
R5年度以降	<p>放課後子ども教室については、学童保育室とも連携を図り、安全・安心な居場所の提供に努める。また、教室運営における課題解決について研究する。</p> <p>家庭教育支援事業については、関係団体と連携し、社会情勢の変化に応じた実施手法について研究する。</p> <p>子どもの安全見守り隊については、活動を継続支援するとともに、登録者数を維持し増加させることを目標にし、子どもの見守りネットワークづくりをさらに進める。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	放課後子ども教室推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所を確保するため、地域住民の参画を得て、子どもたちと諸活動に取り組み、地域社会全体で地域の子どものたちを見守り育むことができるよう、啓発と活動の充実を図る。					
	主な内容	①事務担当者説明会、各ブロック代表による研究会及び各校区代表者連絡会、スタッフ研修会の開催 ②市内にある大学と連携を図り、大学生ボランティアを募集 ③市内企業による体験プログラム(*5)の提供					
	数値実績	各校区放課後子ども教室実施日数(日)	R2	0	R3	200	
		大学生ボランティア登録人数(人)	R2	22	R3	20	
		実施回数が50回以上の校区数(校区)	R2	0	R3	0	
	評価	地域の実情に応じ約2か月半の期間ではあったが、感染対策を講じて活動を再開した。基本的な感染対策のほか、パーテーションの設置やソーシャルディスタンスの確保など、コロナ禍における教室運営の工夫点について研究会や代表者連絡会で共有を図った。また、大学生ボランティアについては、活動再開に向けて自治会への回覧や大学での説明会等により募集を行い、新たな登録者もあったが卒業等により微減した。					
今後の方向性	今後の感染状況を踏まえ、引き続き、適切な実施可否の判断と、安全・安心な居場所の提供に努める。						
2	事業名	家庭教育支援事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	家庭教育を支援するために、学校と連携しながら保護者同士が交流し学びあう家庭教育学級の開設や、各種講座等を実施し学習機会の提供を行う。					
	主な内容	①家庭教育講座(*6)の開催 ②親まなび講座の開催 ③家庭教育学級の委託開設					
	数値実績	家庭教育講座の参加者数(人)	R2	24	R3	8	
		親まなび講座の参加者数(人)	R2	21	R3	106	
		家庭教育学級の参加者数(人)	R2	988	R3	1,055	
	評価	家庭教育講座については、関係団体と連携し、オンラインで子育てについて語り合う、よりみちルーム(*7)を試行した。しかし、オンラインで語り合う難しさもあり、参加者は少なかった。親まなび講座・家庭教育学級については、コロナ禍においてもオンライン活用等新しい手法も取り入れたことにより、参加人数が増加した。					
今後の方向性	ICT活用や関係団体との連携等により、コロナ禍においても、社会的課題を踏まえた学習機会の提供と、保護者同士のつながりを促す取組を引き続き進める。						
3	事業名	児童生徒の安全対策事業	担当課	部名	学校教育部	課名	学校教育推進課
	目的及び概要	市内小中学校の児童生徒が安全に通学できるよう見守り活動等を支援し、子どもの見守りネットワークづくりを推進する。					
	主な内容	①子どもの安全見守り隊交付金の交付 ②子どもが暴力から身を守るワーク(*8)を全小学校で実施					
	数値実績	子どもの安全見守り隊登録者数(人)	R2	1,176	R3	1,191	
	評価	通学途上の安全対策については、子どもの安全見守り隊の活動を支援することにより、適切に推進することができた。また、各校区での工夫により、きめ細かい見守り活動を継続することができた。市内小学校3年生対象に「子どもが暴力から身を守るワーク」を実施し、子ども自身が危険から身を守る方法を学習することができた。					
	今後の方向性	子どもたちの通学における安心・安全を確保するため、子どもの安全見守り隊の活動を今後も支援するとともに、「子どもが暴力から身を守るワーク」の実施により、子ども自身に危険予測・回避能力を育成する取組を推進する。					

**\*1 放課後子ども教室**

小学校の余裕教室等を活用して、すべての児童を対象に、地域の方々の参画を得て、学習や様々な体験・交流活動、スポーツ・文化活動等の機会を提供する取組。(H20年度から本格実施)

**\*2 家庭教育学級**

児童をもつ保護者が、家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識と技能を学習する学級。各小学校区単位で開設し、子育てや人権などの学習、情報交換などの活動を行う。(S39年から設置)

**\*3 親まなび講座**

市民の家庭教育への理解を深めることを目的として、市の機関及び概ね10人以上の市民等で構成される団体へ親まなびサポーターを派遣し、大阪府が作成した親学習教材『『親』をまなぶ、『親』をつたえる』を使用し、子どもとの接し方や親のあり方等について学ぶ講座。(H23年度から本格実施)

**\*4 子どもの安全見守り隊**

子どもたちの登下校時の見守り活動を行うため、各小学校で組織しているボランティア組織。

**\*5 市内企業による体験プログラム**

子どもの豊かな体験機会の充実を目的に、市内企業が専門的な知識や技能を活かし、放課後子ども教室に出向いて実施する講座。(H29年度から実施)

**\*6 家庭教育講座**

家庭教育の大切さを認識し、子どもを育成するために必要な知識及び技術を身に付け、保護者としての資質向上を図ることを目的とする講座。

**\*7 よりみちルーム**

家庭の孤立化、子育て不安の増大を解消するため、関係団体と連携し、家にいながら気軽に参加しやすい保護者の語り場としてオンラインで実施。(R3年から試行)

**\*8 子どもが暴力から身を守るワーク**

子どもたちが自分で身を守る方法を身につけるため、危険な状況に陥ったときの問題解決方法を考えることで、子どもたちに対処できる力を育成するワークショップ。(H19年度から実施)

## 点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	①	青少年健全育成の推進	  
関係課	社会教育振興課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	各地域で青少年を対象にした行事等が活発に実施され、地域の方との関わりが増えることにより、地域の子どもを地域で見守り、育てるといった市民意識が醸成されている。		

### R3年度の達成目標

SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発するとともに、地域の青少年健全育成行事を通して、大人が子どもに声をかけられるような顔の見える関係づくりを促す。また、異年齢交流や青少年の自己有用感を育む機会を提供する。

### 事業概要

各青少年育成団体の会長連絡会を開催し、コロナ禍における団体の活動状況などの情報共有を図る。また、青少年健全育成運動重点目標(\*1)(以下「重点目標」とする)を意識した活動となるよう、引き続き、「ほっとけん！アワード」(\*2)を実施し、効果を生み出した好事例を表彰することで、実施団体の活動意欲の向上を図る。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し、啓発する。高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、小学生に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を実施する。

### 事業の評価

コロナ禍においても地域と青少年の関わりを大切にし、様々な工夫をこらした行事を好事例として表彰する「ほっとけん！アワード」の実施により、他団体にその取組を発信し、コロナ禍の地域での大人と子どもの顔の見える関係づくりを進めることができた。また、高校生や大学生がクラブ活動等で培った技術等を活かし、主に小学生を対象に体験活動を企画・指導する「青少年による青少年のためのイベント」を感染対策を行いながら実施し、参加者の異年齢交流や自己有用感を感じる機会とすることができた。さらには、青少年指導員を対象に、スマートフォン・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修や、オンラインを併用し、青少年との関わり方を学ぶ青少年健全育成研修会を実施した。

### 今後の方向性又は見直し項目

SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために、最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知・啓発するとともに、コロナ禍において、地域の青少年健全育成行事については中止・縮小しているため、オンラインによる研修会・講習会等、従来と違う形での活動を促していく。

### 今後の進め方

R4年度	各青少年育成団体の会長連絡会等を開催し、各団体の活動状況について情報共有を図るとともに、重点目標に基づき、コロナ禍においても、家庭・地域・学校が協力し、安全・安心な青少年の健全育成を進める。SNS等を起因とするトラブルから青少年を保護するために最新の情報を青少年の指導者や保護者に向けて周知し、啓発する。青少年の異年齢交流と自己有用感を高めることを目的としたイベントを実施する。
R5年度以降	地域の青少年健全育成行事の開催状況を注視しながら、重点目標の実施サイクルの継続も視野に、青少年を取り巻く社会情勢に応じた青少年健全育成となるよう取組を進める。

主な取組の実施状況

1	事業名	青少年健全育成の推進	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年健全育成運動を推進し、より一層の青少年育成を図るために茨木市青少年問題協議会(*3)が青少年育成の方針を樹立し、関係機関・団体と有機的に連携を取りながら、青少年育成のための諸事業の実施及び問題行動の防止等に努める。					
	主な内容	①青少年健全育成事業補助や、「ほっとけん！アワード」による団体の活動支援 ②青少年健全育成重点目標等の啓発 ③青少年が主体となる異年齢交流イベントの実施					
	数値実績	青少年健全育成事業補助金交付団体数(件)	R2	52	R3	51	
青少年が行事の一部を担当した割合(自己点検アンケート(*4)より)(%)		R2	75	R3	74		
青少年による青少年のためのイベントに運営参加した高校生・大学生数(人)		R2	0	R3	91		
	評価	コロナ禍において、青少年健全育成事業補助金交付団体数及び青少年が行事の一部を担当した割合は横ばいだった。一方、「ほっとけん！アワード」の実施により、各団体の活動意欲の向上を図るとともに、他団体の効果的な活動を知る機会を提供できた。市内の高校等と連携し青少年による青少年のためのイベントを感染対策を講じて実施し、参加した高校生・大学生からは、「人間関係を深められ自己成長する機会になった」との声があった。					
	今後の方向性	地域の青少年健全育成行事では重点目標を意識した取組となるよう「ほっとけん！アワード」を引き続き実施するとともに、コロナ禍における活動事例の情報発信に努める。青少年が主体となり企画・指導するイベントを実施し、異年齢交流や自己有用感の向上を図る。					

**\*1 青少年健全育成運動重点目標**

茨木市青少年問題協議会が提言する青少年健全育成に関して重点的な取組目標。(H25年度から提言)  
H29年度からは「子どものSOSほっとくん!? ～大人が気づいて 声をかけあう 関係づくり～」とし、問題行動の抑制やネット被害などに青少年が巻き込まれることを防ぐために、大人が青少年の変化に気づき互いに声をかけ合える関係づくりの大切さを呼びかけている。

**\*2 ほっとけん！アワード**

青少年健全育成補助金対象団体(小学校区子ども会育成連絡協議会、小学校区青少年健全育成運動協議会、小学校区青少年会育成会、中学校区青少年健全育成運動協議会、中学校区青少年指導員会)が実施する行事のうち、重点目標を踏まえ、特に効果を生み出した行事を青少年問題協議会が選出し、好事例として表彰することで、青少年健全育成団体の活動意欲を高め、市内全体の青少年育成行事の見直しや工夫を積極的に行うことを目的とした表彰制度。選考の過程で青少年健全育成団体が所属する各協議会内において詳細な行事内容や工夫を把握し、理解・連携を深める効果も見込んでいる。(R元年度から実施)

**【青少年健全育成キャラクター ほっとけん！】**

青少年健全育成重点目標に関心をもってもらえるよう、「大人が青少年を放っておけない、ほっとけん！」という気持ちを表現したキャラクター。青少年に愛情を持って、熱い「HOT」な気持ちで接しましょうという思いから命名。青少年の健全育成行事などに出勤し啓発活動を行っている。(H25年度に誕生)



**\*3 茨木市青少年問題協議会**

市長を会長とし、学識経験者、市議会議員、警察署・保健所・子ども家庭センターなどの関係行政機関、関係団体等で組織され、青少年に関する総合的施策についての重要事項を審議する茨木市の附属機関。(S33年度から設置)

**\*4 自己点検アンケート**

青少年健全育成事業補助金対象団体に「重点目標に沿った取組を実施することで期待される効果」や「事業計画・実施時の青少年に対する大人のかかわり方」等の質問に答えながら、重点目標を意識してもらうためのアンケート。青少年問題協議会にて検討・作成。(H30年度から実施)

**《青少年による青少年のためのイベントの様子》**



## 点検評価シート

施策	(4)	青少年の心豊かなたくましい成長を支援する	対応するSDGs
取組	②	青少年の体験活動の充実	 
関係課	社会教育振興課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	青少年の活動拠点である上中条青少年センターや青少年野外活動センターのほか、ユースプラザなどでの体験活動を通して自尊心や生きる力を高め、自分の将来に対して夢や希望を持つことができるような集団活動が活発に展開している。		

R3年度の達成目標
引き続き大学等と連携し、子どもに関心を持ってもらえる子どもセミナー(*1)等の企画に努め、上中条青少年センターにおいて実施する。 青少年野外活動センターの主催事業については、コロナ禍においても対応できるよう、新たな事業形態を提案するとともに、教育ニーズに応じて内容の充実を図る。 こども会活動については、主催行事に参加することを目的に活動しているこども会もあるため、参加しやすい行事となるよう実施方法や内容などを適宜見直す。また、育成者の多忙化等の現状を踏まえ、負担軽減につながる活動について関係団体と連携し研究する。

事業概要
上中条青少年センターにおいて、体験活動の機会を提供するため、感染症対策を行い、子どもセミナー等の企画・実施に努める。また、引き続き施設利用者の利便性向上と利用の促進を図るため、施設予約システムを運用する。 青少年野外活動センターの主催事業については、「少人数・短期間」の事業展開と分散化を行うことで、コロナ禍においても青少年に自然体験活動の機会を提供する。 こども会活動については、こども会の現状を踏まえ、参加しやすい主催行事となるよう実施方法等について検討を行うなど、活動の機会を提供する。

事業の評価
子どもセミナー等については、新型コロナウイルス感染症の感染状況を見極めながら、必要な対策を講じて実施をし、コロナ禍においても体験活動の機会を提供することができた。 青少年野外活動センターの主催事業については、屋外であることを活かして密集・密接を避けた「少人数・短期間」の学齢に応じたキャンプを実施し、様々な自然体験ができる機会の提供に努めた。また、青少年野外活動センターだよりの発行により、施設概要やキャンプの意義・目的を周知するなど利用促進を図った。 こども会への加入率が年々低下する傾向にあることから、加入促進を図るため、未加入の小学生及び保護者を対象に、こども会の楽しさや意義を知ってもらう機会として、「レクリエーションのつどい」を実施した。

今後の方向性又は見直し項目
体験活動は、子どもたちの成長の過程において大変重要な意義があることから、上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいて、引き続き、その充実に努める必要がある。

今後の進め方	
R4年度	上中条青少年センターにおいては、子どもセミナー等の申込を電子化するとともに、子どもたちに興味を持ってもらえるセミナーを大学や関係団体と連携し企画する。また、引き続き施設利用者の利便性向上と施設利用の促進を図るため、施設予約システムを運用する。青少年野外活動センターにおいては、非認知能力の向上等必要な教育ニーズに応じた事業展開を行い、新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、多くの青少年に体験活動の充実を図る。こども会活動については、コロナ禍前の市主催行事が実施できるよう、茨木市こども会育成連絡協議会と開催方法を協議していく。
R5年度以降	上中条青少年センター及び青少年野外活動センターにおいては、青少年にかかわる社会情勢の変化に応じ、事業の企画や効果を見直しながら、青少年の体験活動の充実を図る。 こども会については、年々加入率が低下していることを踏まえ、現状に応じた活動方法を関係団体と連携し研究する。

主な取組の実施状況

1	事業名	上中条青少年センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年及び青少年団体の健全な育成を図るため、体験活動や文化的交流事業を実施するとともに、自主的・組織的な青少年活動を支援する。					
	主な内容	①子どもセミナー等体験活動の機会の提供 ②ふれあいコンサート・観劇等交流事業の実施 ③ミキシング講習会(*2)の実施 ④学習室・貸館業務の実施					
	数値実績	子どもセミナー等主催事業の参加人数(人)	R2	319	R3	855	
		学習室・貸館利用者数(人)	R2	23,242	R3	26,085	
	評価	子どもセミナー等については、実施時期を見極めながら感染症対策を徹底した上で、実施したことにより参加者は増加した。また、新たに企画した「マジック教室」では参加児童から「誕生日会で披露したい」などの感想が寄せられた。学習室・貸館については、定員の制限や施設の休館等はあったが、青少年センターだより等での周知により利用者数は増加した。					
今後の方向性	引き続き、子どもに関心を持ってもらえる子どもセミナー等を企画・検討するため、大学や関係団体と連携を図る。						
2	事業名	青少年野外活動センター運営事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	青少年の健全育成のために、自然体験や集団生活の機会を提供するとともに、施設の周知や主催事業の充実を図る。					
	主な内容	①利用者の受入 ②主催事業の実施 ③キャンプカウンセラー(*3)の育成 ④施設の管理及び維持補修					
	数値実績	年間利用者数(人)	R2	2,615	R3	4,859	
		主催事業の参加人数(人)	R2	770	R3	523	
		主催事業数(事業)	R2	3	R3	6	
キャンプカウンセラーの人数(人)		R2	58	R3	74		
評価	オンライン申請の導入や青少年野外活動センターだよりの発行により年間利用者数は増加した。また、学齢・目的別の宿泊型キャンプを再開できたことにより主催事業数は増加したが、緊急事態宣言の発出による事業の中止等から、予定していた回数を実施できなかったため、参加人数は減少した。キャンプカウンセラーの育成については、コロナ禍でのキャンプ運営や安全管理などの研修を実施し、指導者としての資質を向上させることができた。また、キャンプカウンセラーの採用数は、コロナ禍でのキャンプ活動が安定したことなどにより増加した。 施設管理については、経年劣化等による野外テーブル、全ロッジの窓の修理など、利用者への安全対策を図った。						
今後の方向性	コロナ禍においては、感染症対策を徹底した「少人数・短期宿泊型」の事業として再編する。また、非認知能力の向上等新たな教育ニーズに応じ、事業内容の充実に努める。						
3	事業名	青少年活動・育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	こども会をはじめ、青少年を育成するための組織が活発な活動を展開できるよう、情報や活動機会を提供する。					
	主な内容	①キックベースボール講習会・こども会親善スポーツ中央大会の実施 ②百人一首カルタ講習会・百人一首カルタ競技大会の実施 ③こども会サポーター(*4)の募集 ④大阪府こども会安全共済会加入補助					
	数値実績	こども会数(団体)	R2	189	R3	172	
		こども会加入率(%)	R2	30.8	R3	26.4	
		こども会サポーター登録人数(人)	R2	38	R3	41	
評価	こども会親善スポーツ中央大会については、感染症対策を徹底した上で2年ぶりに実施し、コロナ禍においても活動を続けてきた参加チームの励みになった。大会参加者から「コロナ禍の中開催してくださってありがとうございました。」などの感謝の声も寄せられた。また、感染リスクの高いカルタ大会は中止し、代替策としてキャンプカウンセラーによる「こども会レクリエーションのつどい」を実施した。 育成者の負担軽減と、こども会活動を支援するため、自治会の回覧等により、こども会サポーターの募集・登録を行った。						
今後の方向性	育成者の負担軽減等を図るとともに、コロナ禍においても活動につながる機会を、市こども会育成連絡協議会と連携して提供していく。						

**\*1 子どもセミナー**

子どもたちに豊かな体験活動の機会を提供するため、市内在住の小学生を対象に、大学や関係団体等と連携し、しかけ絵本やキャンドルアート等のものづくり講座のほか、ゲーム、遊びを通じた異年齢交流などの体験型講座。(S60年度から実施)

**\*2 ミキシング講習会**

上中条青少年センター音楽視聴覚室にあるミキサー室の各種音響装置の基本的な知識・操作の講習会。(S61年度から実施)

**\*3 キャンプカウンセラー**

青少年野外活動センターで青少年を中心とした利用者の指導・育成を行う大学生スタッフ。四年制大学の1～4年生約80人で構成されており、青少年指導者としての育成も目的としている。キャンプ活動だけでなく、こども会の援助活動や支援の必要な子どもを対象とした事業の補助なども行っている。

**\*4 こども会サポーター**

こども会活動を支援するために、キックベースボールの指導やカルタの読み手などの活動補助を行う、社会教育振興課に登録をいただいた市内在住の18歳から75歳までの方。(H27年度から登録開始)

《キャンプの様子》



## 点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs	
取組	①	成人の学習の推進	1 貧困をなくそう 	4 質の高い教育をみんなに 
	②	公民館活動の推進	10 人や国の不平等をなくそう 	16 平和と公正をすべての人に 
関係課	社会教育振興課			
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	成人の学習を推進する取組については、成人が学習意欲をもって自己啓発に励み、充実した日常生活を送るとともに、学習成果を社会へ還元し、地域社会の連帯、活性化につながるよう、組織的な教育活動が充実している。また、公民館活動を推進する取組については、住民が安心して豊かに暮らせる地域づくりのため、学習機会や情報が提供されており、それぞれの地域性をいかした地域づくり活動が活性化するための支援が充実している。			

### R3年度の達成目標

識字・日本語教室は、感染症対策を講じた上で、受講希望者の増減に対応できる実施方法等を引き続き検討し取り入れるとともに、教室間の交流や指導者のスキルアップを図る。

公民館活動の推進に向けて、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する。新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたうえで、講座講習会等の実施方法について、新しい生活様式を取り入れる。

公民館施設について、必要な工事及び修繕等を実施し、利便性の向上と施設の長寿命化を図る。

### 事業概要

識字・日本語教室事業については、各教室の実情に応じて実施するとともに、教室間の交流や指導者研修を実施する。

公民館事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたうえで、講座講習会等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する。また、公民館館長会議等を通して、コロナ禍における活動の課題や工夫点を共有する。

公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、エレベーター棟新設工事及び必要な修繕等を実施する。また、施設予約システムの導入により利用者の利便性向上と施設利用の促進を図る。

### 事業の評価

識字・日本語教室事業について、コロナ禍においても、適切な感染症対策を講じるとともに、オンライン活用や通信添削等を各教室の実情に応じて取り入れ、実施することができた。また、日本語教育や多文化共生について理解を深め、地域における人権意識の醸成を図るため指導者研修を実施し、新たな指導者を育成することができた。公民館講座、講習会等については、R2年度から引き続き、募集人数や開催回数の基準を緩和し、コロナ禍においても、地域の実情に応じて実施した。

館長・主事会議及び運営委員長会議を開催し、コロナ禍における公民館事業(文化展)の開催や民間事業者と連携した現代的課題等に係る講座・講習会の情報を共有した。

公民館施設について、エレベーター棟の新設工事及び修繕等を実施し、利便性の向上と長寿命化を図った。

### 今後の方向性又は見直し項目

識字・日本語教室事業について、コロナ禍において、各教室の実情に応じた適切な感染症対策を講じ実施するとともに、多文化共生事業の一環として、庁内連携し取り組んでいく必要がある。

コロナ禍において、新しい生活様式のもとでの公民館行事の実施について、各公民館の間で情報共有を図る。

現代的課題・地域課題の解決に向けた取組の充実に向けて、民間事業者等のノウハウを生かした講座の開催等について情報提供を図る。

### 今後の進め方

R4年度	<p>識字・日本語教室事業については、引き続き各教室の実情に応じ実施するとともに、指導者のスキルアップを図る研修会を実施する。</p> <p>公民館事業については、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を踏まえたうえで、講座講習会等を実施するとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、民間企業と連携した講習会等で情報提供・共有に努め、32公民館の取組を支援する。また、公民館館長会議等を通して、コロナ禍における活動の課題や工夫点を共有する。</p> <p>公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、エレベーター棟新設工事及び必要な修繕等を実施する。また、施設予約システムの運用により利用者の利便性向上と施設利用の促進を図る。</p>
R5年度以降	<p>引き続き、市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。</p> <p>公民館事業については、社会状況を踏まえ、公民館館長会議等を通じて、各公民館の事例紹介や意見交換を行うとともに、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組について、関係課や大学、民間企業等と連携しながら事業の充実を図る。また、公民館利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図る。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	社会教育事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	知識の習得とともに自らの学習と実践を通じて自主的活動の充実と地域の連帯意識を高めることを目的に、各種講習会などを開催する。					
	主な内容	識字・日本語教室の開講					
	数値実績	識字・日本語教室の生徒数(人)	R2	74	R3	76	
	評価	識字・日本語教室事業について、コロナ禍においても、適切な感染症対策を講じるとともに、オンライン活用や通信添削等を各教室の実情に応じて取り入れることで、生徒数が増加した。					
	今後の方向性	引き続き、市民の自発的・主体的な学習活動や社会参加を支援するため、関係課等とも連携し、社会情勢の変化に応じた実施形態、手法を検討し取り入れていく。					
2	事業名	社会教育関係団体育成事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	社会教育関係団体の活動を促進し、社会教育の振興を図る。 社会教育関係団体等を対象としたリーダー研修、後援等により支援する。					
	主な内容	①社会教育関係団体等リーダー研修会の開催 ②団体が行う事業への後援					
	数値実績	社会教育関係団体等リーダー研修会の参加者数(人)	R2	0	R3	0	
		団体が行う事業への後援件数(件)	R2	35	R3	38	
	評価	社会教育関係団体等リーダー研修会については、コロナ禍の影響もあり、実施できなかった。団体が行う事業への後援の申請件数は、R2年度と同様であったが、コロナ禍前に比べて大幅に減少した。					
今後の方向性	社会教育関係団体等リーダー研修会については、これまでの実績や研修内容を踏まえ、他の社会教育関連講座に統合する。また、後援事務の適切な執行により、社会教育関係団体等の活動支援を図る。						
3	事業名	小学校区公民館講座等実施事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	各公民館において、社会教育の場として、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、現代的課題・地域課題の解決に向けた取組については、地域の状況に合わせて進める。					
	主な内容	①公民館講座の開催 ②講習会の開催 ③生活教育講座の開催 ④講演会の開催 ⑤現代的課題・地域課題に対する講習会等の開催					
	数値実績	公民館講座の開催数(講座)	R2	151	R3	161	
		講習会の開催数(回)	R2	68	R3	96	
		生活教育講座の開催数(講座)	R2	7	R3	9	
		講演会の開催数(回)	R2	1	R3	2	
		上記のうち、現代的課題・地域課題に対する内容によるもの(回)	R2	12	R3	26	
評価	公民館講座、講習会等については、R2年度から引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響により、活動制限を受けたが、感染対策を講じるとともに、募集人数や開催回数の基準を緩和するなど、地域の実情に応じて実施したことにより、受講者数・開催数は増加した。						
今後の方向性	引き続き、地域住民のニーズに対応した文化、スポーツなどの講座等を開催し、住民の主体的な学習活動を支援する。また、講座等に新しい生活様式を取り入れていく。						

4	事業名	公民館営繕事業	担当課	部名	教育総務部	課名	社会教育振興課
	目的及び概要	すべての公民館利用者が安全で快適な施設利用ができるよう、バリアフリー化及び施設の長寿命化を図るため、エレベーター設置、外壁改修等維持、補修、更新を実施する。					
	主な内容	①エレベーター設置工事(見山) ②外壁・内装改修工事(福井) ③エレベーター設置・外壁改修・屋上防水設計委託(春日丘) ④その他、公民館施設及び設備の維持、補修、更新					
	評価	見山公民館のエレベーター設置工事及び福井公民館の外壁・内装改修工事については、利用者へ工事期間等の周知に努め、計画通り設置・完了することができた。また、R4年度に予定している春日丘公民館のエレベーター設置等の設計委託を実施するなど、施設の利便性と長寿命化を図った。					
	今後の方向性	今後も利用者の利便性の向上と施設の長寿命化を図るため、必要な工事及び修繕等を実施する。					

《見山公民館エレベーター設置工事》



《福井公民館外壁・内装改修工事》



## 点検評価シート

施策	(5)	生涯学習の機会を増やし情報提供を充実する	対応するSDGs
取組	③	図書館サービスの充実	<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  <p>4 質の高い教育を みんなに</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>5 ジェンダー平等を 実現しよう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられる まちづくりを</p> </div> </div>
関係課	中央図書館		
目標 (第5次総合計画後 期基本計画より)	地域の情報拠点として、必要な情報を得ることができ、調べものを行うなど、仕事や生活上の課題を解決するために利用されている。 乳幼児から高齢者まで、読書活動の推進が図られ、市民の暮らしに役立つ図書館サービスが提供されている。		

R3年度の達成目標
誰もが利用しやすい図書館サービスを継続するとともに、新たなニーズに応えるため非来館型、非接触を考慮した図書館サービスの充実についても検討していく。 第3次茨木市子ども読書活動推進計画(*1)に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。 中条図書館移転については、R5年秋の新施設開館に向けて計画的に事務を進める。

事業概要
新たに図書館内のWi-Fi環境(*2)を利用したビジネス書要約サービス(*3)を導入する。また、緊急事態宣言中に行っていた、有料郵送貸出サービス(*4)を、通常のサービスとして提供するとともに講座をオンラインで開催するなど、非来館型サービスの充実を図る。 子どもの読書活動推進のため、計画にのっとり、それぞれの発達段階に応じた途切れることのない取組を行う。全館に中高生向けにコーナーを設置し、同年代による推薦本のリストを配布するなど、中高生の読書活動の推進に努める。 中条図書館移転については、「管理運営計画」を策定し、事務を進める。

事業の評価
中央図書館のWi-Fi環境を利用したビジネス書要約サービスを導入し、働く世代への支援となるサービスの拡大と利用促進に努めた。 新型コロナウイルス感染症の影響により休館が長期に及んだが、予約資料の受付・貸出については早期に再開し、できる限り資料提供に努めた。また特例としていた有料郵送貸出サービスを通常サービスとして実施した。 子どもの読書活動推進については、全館に中高生向けの「イバハル～10代の本棚」コーナー(*5)を設置し、中高生による推薦本のリストを作成、配布するとともに、HPに掲載するなど情報を提供し、読書活動を支援した。 HPやSNSを活用した情報提供を積極的に行い、講座のオンライン開催、パスワードの再発行を図るなど、非来館型サービスの充実にも努めた。 中条図書館の新施設「おにクル」(*6)への移転に向け、施設の管理運営計画および茨木市文化・子育て複合施設条例を制定し、事務を進めるとともに、開館に向けての期待感を醸成するため、新施設の企画展示などを実施した。

今後の方向性又は見直し項目
誰もが利用しやすい図書館サービスを継続するとともに、非来館型図書館サービスについては、より一層充実を図る必要がある。 第3次茨木市子ども読書活動推進計画に基づき、乳幼児期から途切れることなく、発達段階に応じた取組を推進する。 中央図書館・富士正晴記念館開館30周年の記念事業を実施する。 中条図書館移転については、R5年秋の新施設開館に向けて計画的に事務を進める。

今後の進め方	
R4年度	HPからのパスワード申請など非来館型サービスの更なる充実を図る。 おはなし会の充実を図るなど、子どもの読書活動推進に取り組む。 中央図書館・富士正晴記念館の開館30周年にあたり、文学講演会や図書館の変遷を振り返るパネル展などの記念事業を実施する。 新図書館の名称を決定し、中条図書館の移転に向け準備を進めるとともに、R5年秋の開館に向け、期待感を醸成するため、「おにクル」に入る関係各課との連携事業を実施する。
R5年度以降	市民の自主的な活動を支える「知の拠点」として、継続して幅広い資料や情報を収集し、整理・保存するとともに、情報化の進展や市民のニーズの変化に対応し、読書案内・相談や企画を通じて本(情報)との出会いを提供する。 「おにクル」の図書館では、図書館機能充実に加え、施設内の他機能等と連携した取組の充実を図る。

主な取組の実施状況

1	事業名	資料情報収集提供事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、資料・情報を収集・整理・保存して、市民の利用に供する。また、読書案内やレファレンスサービス(*7)などで、市民と必要な資料を結びつける。					
	主な内容	①多種多様な資料・情報の幅広い収集、適正な管理保存、市民への提供 ②読書案内やレファレンスサービスによる資料・情報提供 ③録音図書・点字図書の貸出、対面朗読等様々な形での資料・情報の提供 ④商用データベース(*8)・国立国会図書館デジタル化資料送信サービス(*9)等の活用による資料・情報の提供および電子書籍の充実やビジネス書要約サービスの導入 ⑤有料郵送貸出サービスの実施					
	数値実績	蔵書冊数(冊)	R2	1,258,319	R3	1,263,106	
		貸出点数(点)	R2	3,063,456	R3	3,236,933	
		データベースの利用件数(件)(国立国会図書館デジタル化資料送信サービス等含む)	R2	454	R3	390	
	評価	電子書籍のコンテンツ数を増やし、R3年6月からは、臨時休館中に限定していた有料郵送貸出サービスを通常サービスとして実施するなど、資料提供サービスの拡充に努めた。また、中央図書館でビジネス書要約サービスの提供を開始し、館内サービスの充実にも努めた。臨時休館及び緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の影響により、データベースの利用件数は減少した。					
今後の方向性	継続して資料・情報の収集・提供に努めるとともに、新たな電子資料等について研究する。今後も資料情報提供及びレファレンスサービスの充実を図り、課題解決の場としての図書館機能を高めるとともにその周知に努める。						
2	事業名	図書館利用促進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	市民の教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的に、ボランティアとの協働によりさまざまな行事や取組を行うとともに、市民の利便性の向上のため、図書館サービス網の充実を図る。					
	主な内容	①ボランティアとの協働による行事や、図書館職員による利用促進事業の実施 ②移動図書館の地域行事参加等による図書館事業のPR活動 ③中条図書館移転準備					
	数値実績	利用促進行事参加者数(人)(ロビー展示を除く)	R2	209	R3	796	
		返却ポスト返却冊数(冊)	R2	131,290	R3	143,478	
		広域利用貸出冊数(冊)(茨木市民が他市で利用した冊数)	R2	17,883	R3	20,015	
	評価	子ども向け工作行事等の再開、穂積図書館開館20周年事業の実施等により、図書館の利用促進および図書館PRに努めた。4分館にリサイクル図書コーナーを常設し、利用者の利便性の向上を図った。中条図書館の移転に向け、事務を進めるとともに、新施設の企画展示などを行い周知に努めた。					
今後の方向性	中央図書館の開館30周年事業として写真撮影パネルの設置や、文学講演会、図書館の変遷を振り返るパネル展示等を開催し、引き続き図書館利用を促進する。R5年秋の開館に向け、中条図書館移転準備を進めるとともに、新図書館の周知に努める。						
3	事業名	読書推進事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	乳幼児から高齢者まで、物語や読書を楽しむことができるよう、学校や関係施設、関係課と連携し、読書環境の整備・機会の提供を行う。					
	主な内容	①ブックスタート事業(*10)や図書館・学校等でのおはなし会(*11)の実施、並びに学校と連携した取組など、第3次子ども読書活動推進計画に沿った事業の実施 ②時事や年齢層に応じた特集コーナー等の充実 ③点訳ボランティアの増員による障害者サービスの充実					
	数値実績	読書推進行事参加者数(人)(おはなし会参加者数を除く)	R2	240	R3	3,778	
		おはなし会参加者数(人)	R2	1,992	R3	2,519	
		職場体験・図書館見学受け入れ学校数(校)	R2	1	R3	8	
		特集コーナー企画数(回)	R2	304	R3	340	
評価	臨時休館中には「お楽しみ袋」(*12)の貸出を行い、開館後にはおはなし会、絵本ライブ(*13)などの行事や小学生の調べ学習の講座などを再開し、読書活動の推進に取り組んだ。また、中高生の同年代による推薦本のリストの作成配布や「イバハル～10代の本棚」を各館に設置し、中高生の読書活動を推進した。障害者サービスの充実に向け、点訳ボランティアの入門講習会を開催した。						
今後の方向性	市内公立中高生を対象に行っている推薦本の取組を、市内の私立校にも拡大し、中高生の読書活動を推進する。また、継続して読書推進に取り組む、あらゆる市民が読書や物語を楽しむことができる環境づくりに努める。						

4	事業名	図書館ICT事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	ICタグシステム(*14)の導入による資料管理の効率化やホームページの充実、Wi-Fi環境の整備などを行い、市民の利便性の向上を図るとともに、情報・資料へのアクセスを容易にする環境づくりを行う。					
	主な内容	①ホームページやSNSを活用した情報の発信 ②非来館型サービスとして、HPからの申請手続きの充実 ③中条図書館移転に向け、システム再構築を検討					
	数値実績	インターネットからの予約点数	R2	650,411	R3	732,026	
		ホームページアクセス件数(件)	R2	961,992	R3	1,086,838	
		インターネット端末利用件数(件)	R2	2,276	R3	2,496	
評価	図書館ホームページで新施設「おにクル」を紹介するとともに、SNS等で図書館行事の情報発信頻度を増やすなど情報提供に努めた。またHPからのパスワード再発行を可能にし、DX(*15)の推進に努めた。中条図書館の円滑な移転に向け、システム再構築について検討を行った。						
今後の方向性	HPからのパスワード申請や貸出資料の返却期限を知らせるリマインドメール、電子書籍の予約確保メールの配信を実施し、利便性の向上を図る。また中条図書館移転に向け、システム再構築の準備を進める。						
5	事業名	富士正晴記念館事業	担当課	部名	教育総務部	課名	中央図書館
	目的及び概要	寄託を受けた郷土の作家である富士正晴に関する資料の収集・整理・保存を行い、整理資料の公開や、資料整理報告書の刊行、講演会を実施する。					
	主な内容	①富士正晴に関する資料の収集・整理・保存・展示による公開 ②企画展の開催 ③講演会の開催					
	数値実績	記念館来館者数(人)	R2	2,691	R3	3,093	
		講演会参加者数(人)	R2	0	R3	37	
	評価	R3年度もコロナ禍による臨時休館があったものの、感染防止対策を講じた講演会等を開催し、富士正晴の魅力発信に努めた。					
今後の方向性	「竹林の隠者 富士正晴のあしあと 第3集」を刊行する他、富士正晴記念館開館30周年記念事業として、一筆箋の作成・販売や子ども向けイベントを開催し、富士正晴と記念館の広報に努める。						

**\*1 第3次茨木市子ども読書活動推進計画**

子どもの読書機会・環境の充実と読書活動の啓発、関係機関の連携と人材の育成についての取組をまとめた計画。R2年3月策定。計画期間はR2年度からR6年度までの5年間。

**\*2 Wi-Fi環境**

利用者が持参したパソコンやスマートフォンなどを、調べ物等に活用できるよう、無線通信を利用してインターネットに接続できるしくみ。

**\*3 ビジネス書要約サービス**

利用者自身のスマートフォンやタブレット等の端末でビジネス書の内容を1冊10分程度で読めるサービス。

**\*4 有料郵送貸出サービス**

予約資料を、送料利用者負担により郵送で貸出するサービス。

**\*5 イバハル～10代の本棚コーナー**

茨木と青春の訓読みアオハルから作った造語で、10代向け図書を紹介したコーナー。

**\*6 おにクル**

市民会館跡地エリアにR5年秋にオープン予定のホール、図書館、子育て支援、市民活動センター、プラネタリウムが入る文化・子育て複合施設の愛称。

**\*7 レファレンスサービス**

図書館利用者が、日常生活や調査研究上の情報や資料を求めた際に、図書館司書が必要な情報や資料を検索、提供、回答することにより、これを助ける業務。

**\*8 商用データベース**

インターネットで提供される新聞・雑誌記事や判例等の情報サービス。

**\*9 国立国会図書館デジタル化資料送信サービス**

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等で入手が困難な資料を、公共図書館等の館内の端末で閲覧や複写の利用ができるサービス。

**\*10 ブックスタート事業**

赤ちゃんと保護者が、絵本を開く楽しい体験と一緒に絵本を介して心がふれあうひとときを持つことを目的に、4か月児健康診査時に絵本を1冊プレゼントしている。

**\*11 おはなし会**

子どもが物語にふれ、読書に親しむことができるよう、語りだけで物語を伝える「おはなし」や、「絵本の読み聞かせ」、手遊び等を行うもの。

**\*12 お楽しみ袋**

年齢に応じた子ども向きの本を貸出用にセットにしたもの。

**\*13 絵本ライブ**

絵本の作家本人による絵本の読み聞かせライブ。

**\*14 ICタグシステム**

図書館の蔵書管理、貸出・返却などの資料管理をICチップを内蔵したタグで行うシステム。

**\*15 DX**

デジタルトランスフォーメーション。デジタル技術を通じて社会・経済・生活等をより良い方向へ導くこと。

《各館のイバハルコーナー》

中央図書館



中条図書館



水尾図書館



庄栄図書館



穂積図書館



## 点検評価シート

施策	(6)	文化芸術活動を支援し歴史と伝統を継承する	対応するSDGs
取組	①	歴史遺産の保存・継承	 
関係課	歴史文化財課		
目標 (第5次総合計画後期基本計画より)	多くの市民がキリシタン遺物(*1)や銅鐸鋳型(*2)など、本市の貴重な歴史遺産や文化財に親しむ機会が充実している。		

### R3年度の達成目標

本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡(\*3)について、自然及び地域との共生を目指した遺跡の整備を進め、魅力向上を図る。  
 コロナ禍により求められている新しい生活様式を踏まえつつ、AR(\*4)やフォトグラメトリ(\*5)、web会議システム等の新技術を活用することで、新たな記録保存や普及啓発活動のあり方を研究する。  
 教育委員会が所管する膨大な歴史情報の整理・公開・提供する拠点を整備し、本市の歴史に親しむ、または調べる機会・場所を市民に提供する。

### 事業概要

千提寺菱ヶ谷遺跡について、頂上部の広場を整備するとともに里山センターと連携して周辺部は里山林として整備する。  
 フォトグラメトリによる3次元計測手法を用いた発掘調査に係る記録保存の研究を進めるとともに、文化財資料館においてはweb会議システムを用いた講座・講演を実施する。  
 教育委員会が所管する膨大な古文書・古地図といった歴史情報を整理し、その公開を行う拠点として、文化財資料館内に郷土史料室を開室する。  
 蓄積された調査成果や近年の研究の進展もふまえ、文化財資料館の発信機能強化のため、常設展示室をリニューアルする。

### 事業の評価

千提寺菱ヶ谷遺跡では、説明案内板や階段を設置することで見学者の利便性向上を図ったほか、里山センターと連携して除草・伐採だけでなく、植樹活動も行うなど、里山の自然を活かした整備に取り組んだ。  
 コロナ禍により入場者数や対面式での実施に制限がかかる中、各種講座や小学校への出前授業の実施にあたり、web会議システムを積極的に活用することで、市民サービスの維持に努めた。  
 地域の文献史料の保存と活用の拠点として、文化財資料館内に郷土史料室を開室した。  
 同館常設展示室内に大型パーテーションを設置して展示空間を再構築し、テーマ展と企画展を同時開催した。新出資料がメディアにも取り上げられるなど一定の成果をあげることができた。

### 今後の方向性又は見直し項目

文化財所有者をはじめ多くの市民に文化財保護の取組に対する理解を深めてもらえるよう働きかけていく。  
 コロナ禍により求められている新しい生活様式を踏まえつつ、多くの市民が本市の文化財の魅力に触れることのできる機会を提供する。  
 守り伝えられてきた本市の多様な文化財の魅力を引き出す調査・研究を進め、その成果をまとめ、公開していく。

### 今後の進め方

R4年度	<p>千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を継続的に進める。                  コロナ禍により求められている新しい生活様式を踏まえつつ、ARやフォトグラメトリ、web会議システム等の新技術を活用することで、新たな普及啓発活動や記録保存、学習機会の提供のあり方を研究する。                  R3年度の郷土史料室開室も踏まえ、教育委員会が所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。                  蓄積された調査成果や近年の研究の進展も踏まえ、文化財資料館の発信機能強化のため、R3年度に引き続き、常設展示室のリニューアル及び展示内容の見直しに取り組む。                  また、R5年度に本市の代表的な文化財の一つである銅鐸鋳型発見50周年を迎えることから、プレ事業としシンポジウムを開催する。</p>
R5年度以降	<p>保存と公開の調和を念頭に、社会情勢の変化を踏まえた普及啓発活動に取り組むとともに、原資料の保存のあり方についても所有者の方々の理解が深まるよう努める。                  埋蔵文化財をはじめ古文書、美術工芸、民俗、建造物などの文化財調査・研究により地域の歴史を包括的に捉え、各地域の文化財愛護意識の向上を促す。                  また、銅鐸鋳型発見50周年を記念したテーマ展等を開催する。</p>

主な取組の実施状況

1	事業名	千提寺菱ヶ谷遺跡の整備と活用	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	本市の貴重なキリシタン関連遺跡である千提寺菱ヶ谷遺跡について、豊かな自然及び地域との共生を目指した整備と活用を図る。					
	主な内容	①遺構のある頂上部の広場整備 ②遺構周辺の里山林整備					
	評価	遺跡入口や急傾斜面に階段を設置したほか、頂上部には説明案内板を設置して周辺にウッドチップを敷くなど、見学者の利便性向上に努めた。あわせて、里山センターとの連携によって植樹や植生調査など、遺構周辺を里山林として整備する準備を進め、豊かな自然環境を活かした遺跡整備を進めた。					
	今後の方向性	里山センターをはじめ地域との持続的な連携に取り組むことで遺跡の魅力向上を図り、自然・地域との共生を目指した遺跡の整備を継続的に進める。					
2	事業名	新技術を活用した普及啓発並びに記録保存	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	フォトグラメトリ等の新技術を積極的に導入し、効率的かつ迅速な記録保存に取り組むとともに、被災した場合の復旧や公開困難な状況の発生に備える。また、オンライン講座やweb上での資料公開により、文化財資料館等に来館しなくても本市の歴史的魅力に触れることができる機会を提供する。					
	主な内容	①発掘調査における3次元計測手法の研究 ②web会議システムを用いた講座・講演の実施					
	評価	フォトグラメトリによる3次元計測手法の確立に向けて研究を進めたほか、コロナ禍により、入場者数や対面式での実施に制限がかかる中、web会議システムを積極的に活用することで普及啓発活動の機会を確保し、市民サービスの維持に努めた。					
	今後の方向性	web会議システム等も活用し、本市の歴史や文化財に触れることができる機会をより多く提供していくため、ARやフォトグラメトリ等の新技術による普及啓発活動や文化財の新たな記録保存の方法について引き続き検討を進める。					
3	事業名	歴史情報の整理公開事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	文化財資料館はじめ旧市史編さん室等において所管する膨大な歴史情報を整理し、その公開を行うことで、本市の歴史に親しむ、または調べる機会を市民に提供する。					
	主な内容	①歴史情報を管理するデータベースの整備・運用 ②郷土史料室の開室					
	評価	データベースの整備を進めるとともに、地域の文献史料の保存と活用の拠点として文化財資料館内に郷土史料室を開室することができた。これによって文化財資料館及び旧市史編さん室で収集した歴史情報を提供できる環境を整えることができた。					
	今後の方向性	収集資料やデータベースの継続的な整備を進め、その成果を郷土史料室における閲覧及びレファレンスによって提供することで、歴史情報の適切な活用による市民サービスの向上を図っていく。					
4	事業名	文化財資料館常設展リニューアル事業	担当課	部名	教育総務部	課名	歴史文化財課
	目的及び概要	常設展示室を改修し、展示空間を再構築するとともに、蓄積された文化財調査の成果や近年の研究による新たな知見を加えた展示内容の見直しを行うことで、発信機能を強化する。					
	主な内容	①常設展示室の改修 ②テーマ展の開催 ③企画展の開催					
	数値実績	文化財資料館常設展リニューアル事業テーマ展・企画展見学者数(人)	R2	-	R3	4,151	
	評価	展示室改修の一環として、常設展示室内にパーテーションによる仕切りを設け、複数企画の展示が可能な展示空間を再構築した。これにより、常設展示室内でテーマ展と企画展を同時開催することができ、新出資料がメディアにも多く取り上げられるなど一定の成果をあげることができた。					
	今後の方向性	引き続き展示室内の改修に取り組み、これに併せて常設展示内容の見直しを図ることで、本市の歴史的魅力を効果的かつ十分に発信できるよう取り組んでいく。					

### \*1 キリシタン遺物

16世紀、幕府によりキリスト教は固く禁止された。そのような中で、キリシタンが守り、隠し伝えてきたもの。茨木市の千提寺・下音羽地区において「聖フランシスコ・ザビエル像」「天使讃仰図」等の遺物が見つかった。

### \*2 銅鐸鑄型

S46年に発見された東奈良遺跡は、茨木市南部に位置する弥生時代の大規模な集落遺跡であり、全国唯一の完全な形を保った石製銅鐸鑄型(第1号流水文銅鐸鑄型)をはじめ、数多くの鑄造関連遺物が発見され、青銅器生産の一大拠点であったことがわかっている。これらの鑄造関連遺物は、国の重要文化財に指定されている。

### \*3 千提寺菱ヶ谷遺跡

千提寺地区における造成工事に伴い、H26年に発見された遺跡。テラス状の造成跡やキリシタン墓と想定される遺構などが見つかかり、H26年11月に「千提寺菱ヶ谷遺跡」として登録。H27年度に第2次、H28年度に第3次・第4次、H29年度には第5次、H30年度には第6次と継続した調査を行っている。

### \*4 AR

ARとは「Augmented Reality」の略で、一般的に「拡張現実」と訳される。実在する風景にバーチャルの視覚情報を重ねて表示し、現実世界に情報を付加する技術。更地の上に過去の建物を復元するなど、遺跡公園等の普及啓発アイテムの一つとして多用されている。

### \*5 フォトグラメトリ

複数の視点で撮影された画像を解析して対象の形状を復元し、3Dモデルを作成する技術。埋蔵文化財の発掘調査においても、時間又は空間的制約を伴う調査に対する当機能の有用性から、近年積極的に取り入れられている。

《郷土史料室開室の様子》



《展示空間再構築の様子》



## IV 学識経験者意見

## IV 学識経験者意見

教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について行った点検及び評価の結果に対して、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定に基づき、学識経験者から以下のとおり指導・助言をいただきました。

### 令和3年度茨木市教育委員会事務管理執行状況の点検及び評価に対する意見

追手門学院大学 教授 三川 俊 樹

関西外国語大学 教授 浦 嶋 敏 之

#### 【教育委員会の活動状況及び総括的事項について】

教育長はじめ教育委員の皆さまにおかれては、定例会・臨時会における議案審議に積極的に関与されている。また、コロナ禍においてはイレギュラーなことが多く、各種研修会、学校や地域の各行事へも参加しにくい中、積極的に活動されていることに敬意を表す。今後ともよろしくお願ひしたい。

#### 【各事業について】

##### (1) 学校教育の充実

コロナ禍という保護者の経済状況が大きく変わり、不安を抱える家庭が増加している中で、奨学金支給決定人数が増加していることは、これまで以上に周知に力を注いだ結果と言うことができ、支援の必要な人たちに負担軽減の手が行き渡っていると評価できる。

非認知能力の育成において取り組んでいる、令和3年度で2年目となるキャリアパスポートについては、業務量としての負担感はあるかもしれないが、それ以上に保護者との連携が密になったり、子どもの成長を保護者と教職員が共有できるといった、負担感を上回る好成果をあげられている。大人からのメッセージが非常に大事な取組であるため、単に「見ました」という欄にならないように注意されたい。

幼児教育等、職員のスキルアップに資する研修においては、受講者の満足度が非常に重要な指標であるが、充実した研修を実施できていると言うことができ、評価できる。

2年ぶりに実施された全国学力・学習状況調査において、新型コロナウイルス感染症の拡大により、学習活動に制限がかかる時期があったにも関わらず、府平均や全国平均を上回る成果をあげていることは非常に評価できる。

英語教育においても、幼稚園や小学校での体験型の英語学習機会が意欲の向上に着実につながっているということが数値からも明らかであり、中学校にも意欲が引き継がれていることができ、茨木型の保幼小中連携が推進され、生きてきていると言える。

また、特別支援に関して、コロナ禍で学校への外部からの立入が制限されていた状況

において、合理的配慮指導員派遣回数の実績としては令和2年度から減少しているが、ひとりも見捨てないという理念に基づき、教員へ専門的な助言を行うなど、きめ細かい指導をされている。

不登校の児童生徒数については、全国的な傾向と同様で茨木市においても増加している。喫緊の課題と捉え、どう対応していくか、今後の方向性を検討し、令和4年度以降の取組に反映されたい。いじめの認知件数についても増加しており、認知の幅を広げて対応する件数が増えているということ自体はよいことであるが、件数が増加していることだけを見ると、学校が大変な状況にあるのではないかという不安を招くので、いじめをなくそうとする取組についても発信していくことが重要である。また、「いじめはどんな理由があってもいけない」と回答する割合が80%台であるが、この数値はもっと高い数値でなければならないと考える。

中学校給食の実施については、学校側からの期待や不安など、できるだけ声を拾っていただき、事業の中に反映させていってほしい。

児童生徒の不登校に関連して、ふれあいルーム入級・体験者数が増加しているが、一方で、ふれあいルーム入級児童生徒の学校復帰者数も大幅に増加していることは、評価できる。

教職員のストレスチェックの受検率がわずかであるが低下している。教職員の健康管理のため、本来100%であるべきもののため、受検率100%を目指してほしい。時間外労働時間が80時間を越えている教職員の割合は低下しているものの、こちらについては0%ではないという認識をもつ必要がある。それぞれ、学校によって差が生じているということであれば、配慮いただきたい。

小中学校屋内運動場への空調設備設置については、屋内運動場は学校教育だけではなく、社会教育でも使用される施設であり、様々な場面での環境改善が図られる画期的な取組であると評価できる。

GIGAスクール構想において、児童生徒に1人1台の端末が令和2年度に行き渡った状況であるが、活用状況を表す指標について、今後検討されたい。

## (2) 青少年の健全育成

こども会については、団体の維持や加入を進める取組を一生懸命続けていただいているところだが、団体数及び加入率が低下していることは残念に思う。加入促進を図るため、未加入の小学生及び保護者を対象に、こども会の楽しさや意義を知ってもらう機会として実施された「レクリエーションのつどい」のように、地道な取組を成果につなげてほしい。

## (3) 社会教育の推進

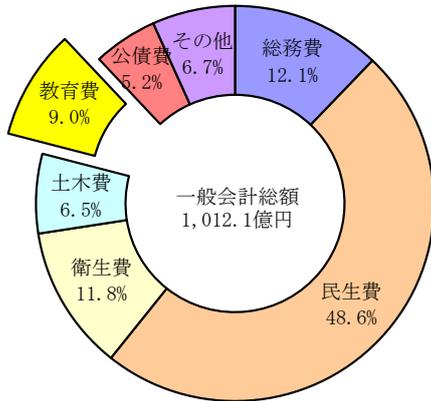
図書館サービスについては、色々な工夫が行われ、改善が図られている。読書推進行事参加者がこのような状況でありながら大幅に増えており、大変高く評価できる。

キリシタン遺物史料館や椿の本陣など茨木市が誇る貴重な史料については、例年通り取り組んだうえで、歴史情報の整理公開や文化財資料館常設展リニューアルなど、事業を刷新しており、文化遺産を保護していくための努力が見られ、住み続けられるまちづくりができている。

## 【参考】教育委員会の予算と主な事業

### 1 教育委員会の予算

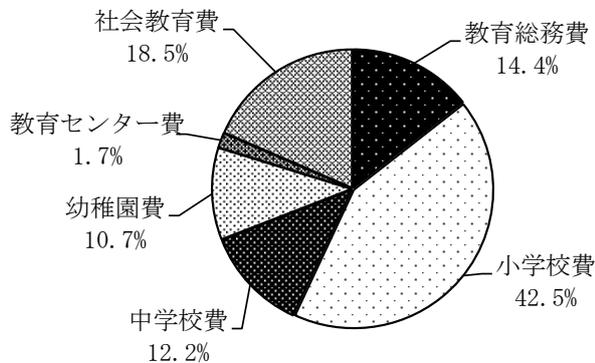
#### ① 令和3年度 教育費の占める予算



茨木市の令和3年度の一般会計予算総額（当初予算）は、1,012億1,000万円でした。このうち教育費は、9.0%にあたる90億8,736万8,000円です。

区 分	予算額 (千円)	比率
総務費	12,284,161	12.1%
民生費	49,163,676	48.6%
衛生費	11,989,017	11.8%
土木費	6,570,960	6.5%
教育費	9,087,368	9.0%
公債費	5,296,943	5.2%
その他	6,817,875	6.7%
合 計	101,210,000	100.0%

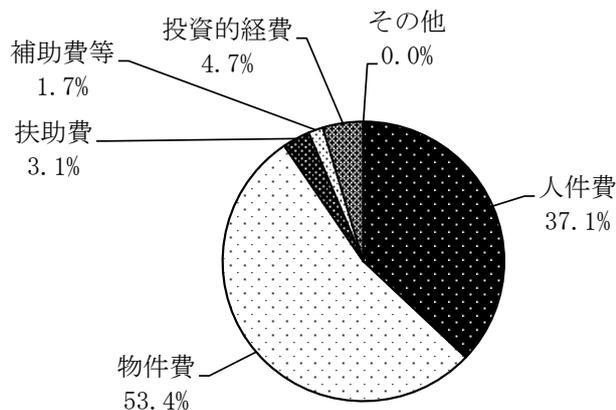
#### ② 令和3年度 教育費の目的別内訳



目的別内訳は下記のとおりです。小学校費、社会教育費、教育総務費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額 (千円)	比率
教育総務費	1,306,575	14.4%
小学校費	3,866,282	42.5%
中学校費	1,104,170	12.2%
幼稚園費	975,754	10.7%
教育センター費	157,093	1.7%
社会教育費	1,677,494	18.5%
合 計	9,087,368	100.0%

#### ③ 令和3年度 教育費の性質別内訳



性質別内訳は下記のとおりです。物件費、人件費、投資的経費の順に高い割合を占めています。

区 分	予算額 (千円)	比率
人件費	3,367,083	37.1%
物件費	4,856,634	53.4%
扶助費	285,698	3.1%
補助費等	154,184	1.7%
投資的経費	422,769	4.7%
その他	1,000	0.0%
合 計	9,087,368	100.0%

## 2 令和3年度の主な事業

教育委員会の令和3年度の主な事業は以下のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明	施策体系
奨学金制度における入学支度金の拡充	1,480	新高校生を対象とする奨学金(入学支度金)制度について、学びの継続を支援するため、国の調査結果等に基づき、第2子以降への支給額を拡充する。 ＜支給額＞第2子以降 現行：16万円→拡充後：18万円	(1)－①②
リーディングスキルの向上に向けた取組みの推進	351 (国 351)	小学生の正確に読み取る力を育成し、言語力の向上を図るため、モデル校におけるリーディングスキルテストの結果分析の活用や低学年児童に専用教材を用いた取組みを行う。	(2)－①
英語科教員向け研修の実施	253	新学習指導要領における英語のコミュニケーション能力育成に係る指導方法を身に付けるため、中学校の英語科教員を対象に体験型ワークショップ等による実践的な研修を実施する。	(2)－①
スクールソーシャルワーカーの拡充	695	小中学校におけるきめ細かな家庭支援といじめ・不登校問題の早期解決を図るため、スクールソーシャルワーカーの配置を拡充する。	(2)－②
中学校給食センター整備・運営事業実施方針等の作成	17,932	中学校における全員給食の実現に向けて、給食センターの整備運営事業者候補者を選定する選定委員会を設置するとともに、事業者に提示する実施方針や要求水準書等を作成する。	(2)－③
中学校給食センターの整備に向けた用地取得	1,445,070	中学校給食センターの整備を円滑に推進するため、当該用地を取得する。	(2)－③
小学校給食におけるアレルギー対応の充実	1,382	アレルギーに対応した安全・安心な小学校給食の提供体制を充実し、チェック体制の強化を図るため、アレルギー食品を色分けした確認用献立表を作成する。	(2)－③
小中学校における1人1台タブレット端末の活用	193,126	GIGAスクール構想を実現し、さらなる学習活動の充実を図るため、小中学校において、児童・生徒1人1台のタブレット端末を活用する。	(3)－①
小中学校トイレの環境改善(洋式化等)	445,034 (国 144,151)	学校施設の環境改善を図るため、老朽化したトイレの改修(洋式化等)に向けた設計・改修を行う。 委託(設計) [小]三島 工事 [小]春日丘、福井、耳原、中条、中津 [中]東、南、豊川	(3)－①
小中学校校舎の長寿命化の推進	129,935 (国 20,873)	小中学校の施設の長寿命化を推進するため、外壁改修及び屋上防水工事を行う。 工事(山手台小、南中)	(3)－①
小中学校外周塀の改修	39,183 (国 10,943)	安全安心な学校環境を整備するため、小中学校の外周塀をフェンスに改修する。 委託(設計) [小]三島、中津 工事 [小]郡 [中]天王	(3)－①
小中学校へのエレベーター設置	308,071 (国 79,615)	対象児童・生徒の入学に伴い、校舎にエレベーターを設置する。 工事 [小]山手台、耳原 [中]養精	(3)－①
小学校への複合遊具の新設	25,080	安全安心な学校環境の整備・充実を図るため、計画的に複合遊具を設置する。 ＜対象＞玉櫛、大池、太田、沢池、穂積	(3)－①

事業名	事業費 <small>(カッコ内は国費・府費で負担された分)</small>	説明	施策体系
公民館のエレベーター設置等	181,807	利用者の利便性の向上を図るため、エレベーターの設置工事等を行う。 手数料（福井）、委託（春日丘）、工事（エレベーター棟新設等：見山、外壁改修等：福井）	(5)－①②
ビジネス書の要約サービスの実施	264	20歳代から30歳代のさらなる利用促進を図るため、中央図書館のW i - F i を利用し、ビジネス書の要約を自由に閲覧できるサービスを導入する。	(5)－③
文化財資料館における郷土史料室の開室	12,472	郷土の歴史や魅力を再発見し、郷土愛の醸成を図るため、市史編さん過程で収集した資料を閲覧できる郷土史料室を開室する。	(6)－①
千提寺菱ヶ谷遺跡歴史交流広場の整備・活用	5,261	千提寺菱ヶ谷遺跡の適切な保存と持続的な活用を図るため、遺跡エリアの整備や土砂流出防止のための植樹を実施する。	(6)－①

### 3 令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費

教育委員会の令和3年度の新型コロナウイルス感染症対応に係る経費は以下のとおりです。

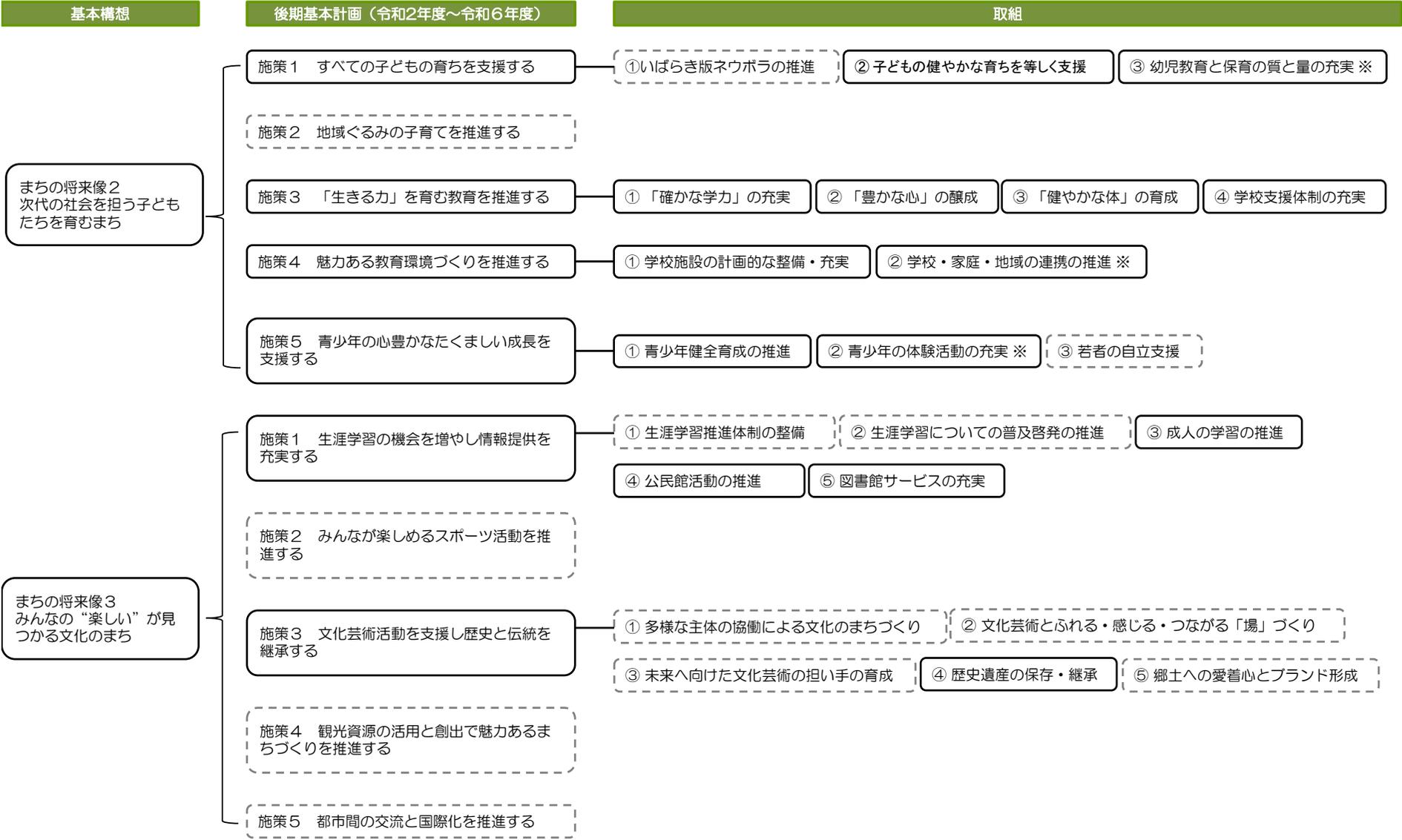
(単位：千円)

事業名	事業費 (カッコ内は国費・府費で負担された分)	説明
小学校給食費の無償化	△434,653 (国 56,501)	小学生がいる世帯において、生活・就労面等の影響が生じていることを踏まえ、小学校給食費を無償化する。 <対象期間>令和3年8月～令和4年3月 (歳入) 小学校給食費 △434,653
公立保育所等における感染予防用品の購入	9,827 (国 3,536) (府 1,616)	感染拡大防止に向けた対策を図るため、幼稚園等において消毒液等の感染予防用品を購入する。
小中学校教諭等へのPCR検査の実施	869	早期の対応を図ることにより教育体制を確保するため、小中学校教諭等に軽度な発熱等の症状がある状況において、行政検査の対象外となる場合のPCR検査に係る経費を措置する。 <対象>小中学校養護教諭、支援学級担任、介助員及び通常学級担任等その他の教職員
小中学校での感染予防対策・学習保障の対応	62,889 (国 31,443)	新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するため、学校施設の消毒に係る経費や、各学校の状況をふまえた感染予防対策や学習保障に活用できる交付金を配分する。
小中学校体育館への空調設備設置	25,912 (国 17,166)	コロナ禍における児童・生徒の熱中症対策と避難所機能の強化を図るため、体育館への空調設備設置に向け、全小中学校の現場調査や事業方式等の検討及び、改修計画を作成する。

【参考】第5次茨木市総合計画と茨木市教育大綱の相関図

・実線で囲んでいる施策及び取組を、大綱に位置づけています。  
 点線で囲んでいる施策及び取組は市長部局で行うものです。  
 ・※印のある取組は、市長部局の事業と教育委員会の事業の両方が含まれている取組です。

第5次茨木市総合計画（平成27年度～令和6年度）



【参考】新型コロナウイルス感染症に係る教育委員会の対応について

新型コロナウイルス感染症対策のため、次のとおり休校等の対応を行いました。

1 幼稚園・小学校・中学校

(1) 一斉休校（園）

	休校（園）措置期間	入学（園）式実施日	卒業（園）式実施日	長期休業期間			家庭保育協力期間	分散登校（園）期間
				夏休み	冬休み	春休み		
幼稚園	なし	4月9日（金） （予定通り実施）	3月16日（水） （予定通り実施）	7月21日（水） ～8月31日（火） （42日間） 【短縮なし】	12月25日（土） ～1月10日（日） （17日間） 【短縮なし】	3月24日（木） ～4月10日（日） （18日間） 【短縮なし】	8月24日（火） ～9月30日（木）  1月25日（火） ～2月28日（月）	なし
小学校	なし	4月7日（水） （予定通り実施）	3月18日（金） （予定通り実施）	7月21日（水） ～8月24日（火） （35日間） 【短縮なし】	12月25日（土） ～1月10日（日） （17日間） 【短縮なし】	3月25日（金） ～4月7日（木） （14日間） 【短縮なし】	なし	8月26日（木） ～9月10日（金）
中学校		4月8日（木） （予定通り実施）	3月11日（金） （予定通り実施）					

(2) 臨時休校（園）

	幼稚園	小学校	中学校
延べ日数	24日	16日	16日

## 2 社会教育施設

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
公民館	(※1)	休館(4月25日から6月20日まで)		(※2)	(※3)	(※4)	(※5)	感染予防対策を徹底した上で開館				
文化財資料館		休館(4月25日から6月20日まで)		感染予防対策を徹底した上で開館								
キリシタン遺物史料館		休館(4月25日から6月20日まで)		感染予防対策を徹底した上で開館								
上中条青少年センター	(※1)	休館(4月25日から6月20日まで)		(※2)	(※3)	(※4)	(※5)	感染予防対策を徹底した上で開館				
青少年野外活動センター		休所(4月25日から6月20日まで)		(※2)	(※3)	(※4)	感染予防対策を徹底した上で開所	冬期休所期間(12月1日から3月19日まで)				
中央図書館・各分館・ 各図書分室・ 富士正晴記念館		休館(4月25日から6月20日まで)		感染予防対策を徹底した上で開館								

(※1) 午後9時以降休館(4月9日から4月24日まで)

(※2) 午後8時以降休館または利用制限(6月21日から7月11日まで)

(※3) 午後9時以降休館または利用制限(7月12日から8月1日まで)

(※4) 午後8時以降休館または利用制限(8月2日から9月30日まで)

(※5) 午後9時以降休館(10月1日から10月24日まで)

【参考】SDGsの17のゴールと自治体の果たしうる目標

SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称です。平成27年（2015年）9月の国連サミットにおいて採択された国際目標で、「誰一人取り残さない」持続可能で多様性・包括性のある社会の実現のため、2030年を期限とした17の目標、169のターゲット、232の指標が定められています。

地方自治体においても、関係する様々な主体との連携強化により、SDGsの達成に向けた取組を推進することが求められています。

ゴール	自治体の果たし得る役割
 <p>1 貧困をなくそう</p>	<p>1. 貧困をなくそう</p> <p>自治体は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、全ての住民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。</p>
 <p>2 飢餓をゼロに</p>	<p>2. 飢餓をゼロに</p> <p>自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を営む食糧生産活動を推進し、安全な食糧確保に貢献することもできます。</p>
 <p>3 すべての人に健康と福祉を</p>	<p>3. すべての人に健康と福祉を</p> <p>住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。</p>
 <p>4 質の高い教育をみんなに</p>	<p>4. 質の高い教育をみんなに</p> <p>教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取り組みは重要です。</p>
 <p>5 ジェンダー平等を実現しよう</p>	<p>5. ジェンダー平等を実現しよう</p> <p>自治体による女性や子どもたちの弱者の人権を守る取り組みは大変重要です。また、地方行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、自治体職員や審議会等の委員における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。</p>
 <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p>	<p>6. 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。</p>
 <p>7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p>	<p>7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに</p> <p>公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援したり等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。</p>
 <p>8 働きがいも経済成長も</p>	<p>8. 働きがいも経済成長も</p> <p>自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。</p>

ゴール	自治体の果たし得る役割
<p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> 	<p>9. 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> <p>自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。</p>
<p>10 人や国の不平等をなくそう</p> 	<p>10. 人や国の不平等をなくそう</p> <p>差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。</p>
<p>11 住み続けられるまちづくりを</p> 	<p>11. 住み続けられるまちづくりを</p> <p>包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体の果たし得る役割はますます大きくなっています。</p>
<p>12 つくる責任 つかう責任</p> 	<p>12. つくる責任つかう責任</p> <p>環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには住民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、住民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。</p>
<p>13 気候変動に具体的な対策を</p> 	<p>13. 気候変動に具体的な対策を</p> <p>気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。</p>
<p>14 海の豊かさを守ろう</p> 	<p>14. 海の豊かさを守ろう</p> <p>海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因しているといわれています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。</p>
<p>15 陸の豊かさを守ろう</p> 	<p>15. 陸の豊かさを守ろう</p> <p>自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。</p>
<p>16 平和と公正をすべての人に</p> 	<p>16. 平和と公正をすべての人に</p> <p>平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの住民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。</p>
<p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p> 	<p>17. パートナーシップで目標を達成しよう</p> <p>自治体は公的／民間セクター、住民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築する上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。</p>

自治体SDGsガイドライン検討委員会編『私たちのまちにとってのSDGs（持続可能な開発目標） - 導入のためのガイドライン - 』（一般財団法人建築環境・省エネルギー機構（現 一般財団法人住宅・建築SDGs推進センター）、2018年）に基づき作成